

令和7年度

地域活動拠点整備事業

造賀地域センター空調設備改修工事

仕様書

施 工 場 所 東広島市高屋町造賀

## 特 約 事 項

受注者は、工事施工業者の社会的責任において信義、誠実に施工するとともに次の事項について十分遵守すること。

1. 本工事の施工にあたり、適用を受ける関係法令等を遵守し、工事の円滑な進行を図ること。また、関係法令等に基づく関係官公署等への必要な届出手続きを遅滞なく行うこと。
2. 現場着手に先立ち、施工計画（工程計画・品質管理計画・仮設計画・安全管理計画等）作成のための現地調査等を十分に行うこと。なお、調査に際しては、施設管理者と調査方法・日時等を協議し、施設利用に支障のないように行うこと。
3. 工事内容及び工程等については、施設利用に支障のないよう調整に努め、事前に施設管理者へ通知すること。
4. 現場作業時間は、原則 8:30～17:00 とする。ただし、現場条件及び工程の進捗状況等により監督職員の下承が得られた場合はこの限りではない。
5. 近隣から苦情等が発生した場合は、誠実に対応すると共に、監督職員と十分協議の上、受注者の責任において処理すること。
6. 万一、工事が原因で、近隣及び公共施設等に損害を与えた場合は、受注者の責任において補償すること。
7. 工事が原因で関係者及び近隣住民等への日常生活に影響を及ぼす恐れのある次の事項などに十分留意し、看板の設置等による工事内容の事前周知、関係者に説明、協議を行い、工事の進捗を図ること。
  - ・騒音、振動、防塵、電波障害等
  - ・工事関係車両の進入路及びやむを得ない通行止め
  - ・工事関係車両の駐車禁止及び待機場所の確保
  - ・公共施設などに影響を及ぼした場合の復旧
8. 本工事は東広島市建設工事執行規則（平成 10 年東広島市規則第 4 号）第 41 条第 7 項の規定により中間検査を行う。実施日時については監督職員と協議のうえ予定時期を実施工程表に明示して決定する。
9. 本工事に支障ある埋設物及び障害物などの処理は、監督職員の指示に従い施工すること。

10. 土工事等で発生した排水を水路・側溝に放流するときは、濁水処理を行うこと。  
また、工事車両が敷地から道路に出る際には、道路に土砂等を出さないよう、十分留意すること。また、道路に土砂等が出た場合は、適宜清掃を行うこと。
11. 工事目的物及び工事材料を建設工事保険等に附すること。保険契約締結後は、速やかに証券等の写しを提出すること。
  - ①期間は、現場作業着手日から工期末日までとする。  
ただし、受注工事毎に附する保険の場合ではなく、受注者が一定の期間内に受注する工事全体に対する保険の場合で、工期途中で保険契約満了日を迎える場合は、新契約の証券等の写しを提出すること。
  - ②保険は、請負額相当額に対し附すること。
12. 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
  - ① 受注者は、建設工事請負契約約款第 47 条に基づき、法定外の労災保険の契約締結をしたときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
  - ② 法定外の労災保険は、政府の労働者災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、(公財)建設業福祉共済団、(一社)全国建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、(一社)全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、契約を締結しているものとする。
13. 労働安全衛生法施行令第 13 条第 3 項第 28 号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」(平成 31 年 1 月 25 日厚生労働省告示第 11 号)による墜落制止用器具(フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等)とする。
14. 本工事は、週休 2 日適用工事(発注者指定型)であり、「東広島市週休 2 日適用工事実施要領(営繕工事)(最新版)」に従うこと。
15. 施設を運用しながらの工事のため、第三者等の施設利用を妨げないように十分注意するとともに、安全対策に万全を期して工事を実施すること。
16. 施設を運営しながらの工事のため、施設管理者と十分協議のうえ、工程計画を策定すること。また、停電・断水・騒音・振動等が発生し、運営に支障が出る作業については、デイサービスの利用時間帯以外で行うこと。ただし、施設管理者の承諾を得た場合はこの限りではない。
17. 機器の搬出・搬入時、作業時に、当該施設の利用者及び通行者、工事車両の出入り等の安全確保のため、交通誘導警備員を適宜配置し、安全対策に万全を期すこと。

資材等を頻繁に搬出入するなどの施設利用者に支障を来す恐れがある場合は、必要に応じて交通誘導警備員を増員すること。交通誘導警備員の配置人数は、機器の搬出・搬入時、作業時に計10人を見込んでいる。ただし、現場条件及び仮設計画の変更等により、交通誘導警備員の人数変更が必要となった場合には、事前に監督員と協議を行った上で変更対象とする。

# 特記仕様書

## 主任技術者又は監理技術者の配置等

### 1 主任技術者又は監理技術者の専任期間等

専任が義務付けられた工事に配置される主任技術者又は監理技術者の専任期間について、次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは専任を要しないものとする。

- (1) 工期の始期から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの間）
- (2) 工事用地等の確保が未完了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
- (3) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベータ等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間

なお、工場製作の過程を含む工事の工場製作過程においても、建設工事を適正に施工するため、主任技術者又は監理技術者がこれを管理する必要があるが、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の主任技術者又は監理技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。

- (4) 工事完成後、検査が終了し、引渡しを受けるまでの期間

### 2 主任技術者又は監理技術者の変更の特例

次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは、主任技術者又は監理技術者の変更ができるものとする。

- (1) 受注者の責によらない理由により工期が延長された場合であって、延長前の工期を経過したとき。
- (2) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点

なお、いずれの場合も発注者と受注者との協議により、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における主任（監理）技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、工事の規模、難易度等に応じ一定期間重複して工事現場に設置するなど、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要である。

## 特記仕様書

### <現場代理人の常駐義務の緩和>

監督職員等と携帯電話等で常に連絡がとれることに加え、次に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、建設工事請負契約約款第10条第3項に規定する「現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認めた場合」として取扱う。

- (1) 請負金額が4,500万円（建築一式工事にあつては、9,000万円）未満
- (2) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
- (3) 建設工事請負契約約款第20条第1項又は第2項の規定により、工事の全部の施工を一時中止している期間
- (4) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であつて、工場製作のみが行われている期間
- (5) 上記(2)、(3)、(4)に掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間
- (6) その他、特に発注者が認めた期間

### <現場代理人の兼務>

- 1 現場代理人の兼務については、「技術者等の適正配置について」によるものとする。
- 2 発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を決定し、承認する場合は現場代理人兼務承認書により、承認しない場合は現場代理人兼務非承認書に承認しない理由を記載の上、速やかに受注者に通知する。
- 3 発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めるときは、現場代理人兼務承認取消書により、その承認を取消すものとする。
  - (1) 兼務を予定する工事の発注者が兼務を承認しないことが明らかになったとき
  - (2) 兼務を承認した日から起算して14日（東広島市の休日を定める条例（平成元年東広島市条例第6号）第1条第1項に規定する市の休日を除く。）を経過した後においても、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しが提出されないとき
  - (3) 兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
  - (4) 兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき
  - (5) 著しい状況の変化により、兼務を承認することが適当でなくなったとき
  - (6) その他、発注者が兼務を承認することが適当でなくなったとき
- 4 重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務の承認後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行うことがある。

※ 同一町内における町とは西条町、八本松町、志和町又は高屋町にあつては昭和49年4月20日以前の町の区域とし、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町又は安芸津町にあつては平成17年2月7日以前の町の区域とする。

## 建設副産物の取り扱いに関する特記仕様書

### 1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

### 2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次の URL を参考に作成すること。

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page\\_03060101credas1top.htm](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm)

### 3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

### 4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

### 5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。

※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

なお、対象となる工事は請負代金額が100万円以上、または建設発生土の搬出が500m<sup>3</sup>

以上の工事を対象とする。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
  - (1) 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。
  - (2) 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

## 6 運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

## 7 確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

## 8 確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。

## 9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
- (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
- (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地

- (4) 建設発生土の搬出量
- (5) 建設発生土の搬出が完了した日

#### 10 建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

#### 11 受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

#### 12 受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

#### 13 建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9(1)～(5)に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
- (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
- (3) スtockヤード運営事業者登録規定により国に登録されたStockヤード
- (4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出し  
ないもの）

## 工事中情報共有システムに関する特記仕様書

### 1 工事中情報共有システム（受注者希望型）

- (1) 本工事は、工事中情報共有システムの対象（受注者希望型）である。
- (2) 契約締結後速やかに、事前チェックシートにより監督職員と協議を行い、情報共有システムの利用の可否の結果について、工事打合せ簿等により整理をすること。
- (3) 本工事で使用する情報共有システムは次のとおり。  
広島県工事中情報共有システム（一般社団法人 広島県土木協会）  
[http://www.hdobokuk.or.jp/kouji\\_jyouhoushisutemu2.html](http://www.hdobokuk.or.jp/kouji_jyouhoushisutemu2.html)
- (4) 工事中情報共有システム利用に必要な費用は設計金額に含まれている。なお、情報共有システムを利用しない場合は、請負代金額の変更対象とする。
- (5) 利用にあたっては「東広島市発注工事における広島県工事中情報共有システム利用実施要領（建築工事）」に基づくこと。
- (6) 運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づくこと。

この場合においては、次のとおりとする。

- 1) 「1.3. 適用する基準」のうち、「土木工事監督規定（広島県）」および「土木工事監督実施要領（広島県）」は「東広島市建設工事監督事務取扱要綱」と、「土木工事検査規定（広島県）」とあるのは「東広島市建設工事検査規定」と、「土木工事検査技術基準（広島県）」とあるのは「土木工事検査技術基準（東広島市）」と読み替えるものとする。
- 2) 「CAD 製図基準（国土交通省）」および「CAD 製図基準に関する運用ガイドライン（国土交通省）」は適用しない。
- 3) 「4. 検査」は適用しない。
- 4) 検査は、監督職員と協議のうえ、紙媒体による検査と電子検査の併用とすることができるものとする。
- 5) 受注者は、工事中情報共有システムにより処理した工事完成図について、電子成果品として納品するほか、紙の成果品も納品すること。

## アスベスト成形板処理作業仕様書

### 1. この工事については石綿等(アスベスト成形板)が使用されている建築物の解体工事であり、以下の法律を遵守し労働者の健康保護及び一般環境への汚染防止に努めること

- ① 労働安全衛生法・石綿障害予防規則
- ② 大気汚染防止法
- ③ 建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律(リサイクル法)
- ④ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)

### 2. アスベスト成形板の撤去方法

- (1) アスベスト成形板の撤去は、内装及び外部建具等の撤去にさきがけて行う。
- (2) 建物内部で撤去作業を行う場合は、外部建具を閉鎖するとともに、ガラスの破損箇所又は換気扇枠等で粉塵が外部に飛散するおそれがある箇所をビニールシート等で塞ぐものとする。
- (3) アスベスト成形板の撤去は、可能な限り撤去又は破断を伴わない方法で行うものとし、原則として「手ばらし」とする。なお、建物外部のアスベスト成形板を撤去する場合は、できる限り、原型のまま撤去する。
- (4) 撤去作業中は、散水その他の方法により、アスベスト成形板を常に湿潤な状態として作業を行う。
- (5) 撤去作業には、防塵マスク、防護メガネ及び作業衣を着用させる。
- (6) 撤去作業後、アスベスト成形板の破片、破断粉及び作業衣等に付着した粉塵が残存しないよう、真空掃除機等により、清掃及び後片付けを十分に行う。
- (7) 解体現場周辺に粉塵等の飛散を防止するために解体する建物の高さ以上に飛散防止幕を設置し撤去物を十分湿潤化できる散水装置を設置する。

### 3. アスベスト成形板の集積、運搬等

- (1) 撤去したアスベスト成形板の集積及び積み込みに当たっては、高所より投下しないことその他、粉塵の飛散防止に努める。
- (2) 細かく破碎されたアスベスト成形板は、湿潤化の上、丈夫なビニール袋に入れる等、飛散防止の措置を講じる。
- (3) 撤去したアスベスト成形板を運搬するまでの間、現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、一般の内装材と分別して保管するものとし、シートで覆う等、飛散防止の措置を講じる。また、保管場所には、アスベスト成形板の保管場所であることの表示を行う。
- (4) アスベスト成形板の運搬に当たっては、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。
- (5) アスベスト成形板の撤去、集積、積み込み及び保管等の処理が完了した場合は、速やかに監督員に報告し、確実に処理されたかの確認を受ける。

### 4. アスベスト成形板の処分等

- (1) アスベスト成形板は、一般産業廃棄物として安定型処分場で処分する。なお、マニフェストには、アスベスト成形板であることを明示する。
- (2) 撤去されたアスベスト成形板の処分が完了した場合には、マニフェストを監督職員に提出し、処分が確実に行われたかの確認を受ける。

### 5. 必要な作業主任者

石綿作業主任者もしくは、特定化学物質等作業主任者の資格を取得したものを選任すること。

# 令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事 図 面 目 次

番号	図 面 名 称	縮 尺	番号	図 面 名 称	縮 尺
M-01	機械設備工事仕様書（一般共通事項）	-	E-01	電気設備工事特記仕様書	-
M-02	機械設備工事仕様書（工事別事項）	-	E-02	配置図・付近見取図・工事概要	1:300
M-03	配置図・付近見取図・工事概要	1:300	E-03	分電盤結線図（改修後）	-
M-04	空調・換気機器表（改修後）	-	E-04	電灯設備平面図（改修後）	1:100
M-05	系統図・凡例（改修後）	-	E-05	動力設備平面図（改修後）	1:100
M-06	配管平面図（改修後）	1:100	E-06	非常照明・誘導灯設備平面図（改修後）	1:100
M-07	配管詳細図（改修後）	1:50 1:20	E-07	弱電設備平面図（改修後）	1:100
M-08	制御平面図（改修後）	1:100	E-08	自動火災報知設備平面図（改修後）	1:100
M-09	空調ダクト平面図（改修後）	1:100	E-09	幹線系統図（改修前）	-
M-10	換気ダクト平面図（改修後）	1:100	E-10	分電盤結線図（改修前）	-
M-11	空調・換気機器表（改修前）	-	E-11	電灯設備平面図（改修前）	1:100
M-12	配管平面図（改修前）	1:100	E-12	動力設備平面図（改修前）	1:100
M-13	制御平面図（改修前）	1:100	E-13	弱電設備平面図（改修前）	1:100
M-14	空調ダクト平面図（改修前）	1:100	E-14	自動火災報知設備平面図（改修前）	1:100
M-15	換気ダクト平面図（改修前）	1:100			
M-16	天井伏図（改修後）	1:100			

東広島市都市交通部営繕課

I. 工事概要等

1. 工事場所 東広島市高屋町遊賃

2. 建物概要

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考
公民館	鉄筋コンクリート造	平屋建	530.78	(1)項口	既存

3. 工事種目 (○印の付いたものを適用する)

建物別及び屋外	工事種別	
工事種目	公民館	屋外
○空気調和設備	改設一式	
○換気設備	改設一式	
・排煙設備		
・自動制御設備		
・衛生器具設備		
・給水設備		
・排水設備		
・給湯設備		
・消火設備		
・ガス設備		
・厨房設備		
・浄化槽設備		
・雨水利用設備		
・特殊ガス設備		
○電気設備工事	改設一式	
○建築工事	改設一式	

4. 指定部分 ※無し・有り(工期 令和 年 月 日) 対象部分:

5. 設備概要 (改修の場合は既存の概要を示す。)

空調設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>空気調和方式等           <ul style="list-style-type: none"> <li>空気調和(・パッケージ方式 ○ガスエンジンヒートポンプ方式</li> <li>ファンコイルユニット・ダクト併用方式</li> <li>単一ダクト方式・各階ユニット方式)</li> </ul> </li> <li>主要熱源           <ul style="list-style-type: none"> <li>空気熱源ヒートポンプユニット・マルチパルス形空気調和機</li> <li>パッケージ形空気調和機 ○ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機</li> <li>チリングユニット・吸収冷水機・吸収冷水機ユニット</li> <li>鋼製ボイラー・鉄製ボイラー</li> <li>温水発生機(・真空式・無圧式)</li> </ul> </li> </ul>
換気設備	○1種換気・2種換気 ○3種換気
排煙設備	・機械排煙(・有・無) 適用法規(・建基法・消防法)
自動制御設備	・自動制御方式(・電気式・電子式・デジタル式)
給水方式	・水道直結・高置タンク・ポンプ直送・水道直結増圧
排水方式	建物内の汚水と雑排水(・合流・分流) <ul style="list-style-type: none"> <li>ポンプ排水・有(・汚水・雑排水・湧水)・無</li> </ul>
放流	・直放流下水管・浄化槽
流雑排水	・直放流下水管・浄化槽・側溝・別途樹
先排水槽	・有(計画容量: ㎡)・無
給湯設備	熱源(・電気・都市ガス 液化石油ガス・灯油・A重油) <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内消火栓・連絡送水管・屋外消火栓・スプリッラー</li> <li>・消防用水・泡消火・連結散水装置・粉末消火装置</li> <li>・不活性ガス消火(・酸素)</li> <li>・フード等簡易自動消火装置・無</li> </ul>
ガス設備	・都市ガス 種別 ( MJ/㎡3N ) ・液化石油ガス
浄化槽設備	・有(・合併処理・小規模合併処理)・無

II. 工事仕様

1. 共通仕様

1) 特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部の標準仕様書等による。ただし、○印の付いたものを適用する。

- 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版(以下「標準仕様書」という。)
- 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版(以下「改修標準仕様書」という。)
- 公共建築設備工事標準(機械設備工事編)令和4年版(以下「標準図」という。)

2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書等を適用する。

2. 特記仕様

1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

2) 特記事項のうち選択する事項は ○印の付いたものを適用する。ただし、○印のない場合は ※印を適用する。○印 ⊗印の場合は共に適用する。

区分	項目	特記事項
一般	① 施工図等	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	2. 保安規定	中国地方整備局制定の営繕工事事業用工作物電気保安規程を(・適用・準用)する。
	3. 施工条件	現場説明書による。
	4. 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を、監督職員に提出する。
共通	⑤ 発生材の処理等	引渡しを要するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>有(・機器類・金属類)</li> <li>無</li> <li>※無</li> <li>○有(・配管用保温材)</li> <li>無</li> <li>有(・)</li> </ul>
	※51. 建設廃棄物の処理も確認すること	特別管理産業廃棄物 <ul style="list-style-type: none"> <li>※無</li> <li>○有(・)</li> <li>無</li> <li>有(・)</li> </ul>

Asベスト含有設備資材(ガスケット、パッキン、たわみ継手等)は関係法令に従い適切に処理を行う。引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とする。

撤去資材等(Asベスト類を含む)の撤出・処分費

- ※本工事・別途工事

フロン、臭化リチウム液、残渣処理の撤出・処分費

- ※本工事・別途工事

⑥ 環境への配慮

⑦ 機材の品質等

⑧ 機材の承諾図

⑨ 図形表示

⑩ 容量等の表示

11. 技能士の適用

12. 化学物質の濃度測定

13. インバーター用制御及び操作用

⑭ 総合試運転調整

15. 弁類

16. 伸縮管継手

17. 防振継手

18. 絶縁継手

19. スリーブ

20. 瞬間流量計

21. 配管の建物導入部

22. ステンレス鋼管の接合方法

⑳ ピニル管の接合方法

24. ポリエチレン管の接合方法

25. 溶接配管の検査

26. 異種管の接続

㉑ 支持金物・固定金具

28. 埋設表示

㉒ 保温

1) 国等による環境物品等の調達等に関する法律(グリーン購入法)に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。

2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。

- ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生量が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
- ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
- ③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性剤を除く)が添加されていない材料を使用する。
- ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生量が極めて少ない材料を使用したものとする。

1) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。

機械設備工事機材承諾図様式集(令和4年版)によるほか、監督職員の指示による。

機器類は、図示する形状及び配管等の取出し位置により、特定製造者の製品を指示、限定しない。

- 1) 機器類の能力、容量等は原則として表示された値以上とする。
- 2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された値以下とする。

- ・建築板金(ダクト製作及び取付)・熱絶縁施工(保温工事)
- ・配管(配管工事)・冷凍空調機器施工(冷凍空調機器据付)

建築物の室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定 ※不要・要測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数等は(※現場説明書)による。

(※標準仕様書・図示)による。

「高圧又は特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン(平成16年1月制定 原子力安全・保安院)」及び「高調波抑制対策技術指針(JEAG9702-2013)」に基づき、高調波対策を行う。

下記項目の総合調整を行わない測定表を監督職員に提出する。(1部)

- 風量調整
- 水量調整
- 室内外気気の温湿度の測定
- ・室内気流及びじんあいの測定
- ・騒音の測定
- ・飲料水の品質の測定
- ・雑用水の品質の測定

測定箇所等は監督職員との協議による。

ステンレス管に使用するバルブは50A以下は青銅製、65A以上はステンレス製を使用する。

- ※ペローズ形・スリーブ形
- ※合成ゴム製(球形)・ポリテトラフルオロエチレン樹脂製
- ・ペローズ形(ステンレス製)

※標準図(施工3)による。

つば付き銅管製に替えて、非加硫ブチルゴム系止水材でもよい。

- 1) 形式はビートル管式(コック付)とする。 ※固定式
- 2) 下記の箇所、若しくは図示により取付ける。
  - ・ボイラー又は熱交換器の温水出口
  - ・冷凍機類の冷水出口
  - ・冷水水ヘッダーの各送り管
  - ・冷凍機類の冷却水出口
  - ・ユニット形空気調和機の冷水水入口

(・給水・ガス・油)配管の受位吸収は(※標準図(施工4、5)・図示)による。

呼径60S以下の継手は、メカニカル形とし、SAS322を満足するものとする。

- ※接着接合
- ・ゴム輪接合
- 50A以下 ※メカニカル接合
- 75A以上 ※電気融着接合
- ・ガス配管
- ・冷水配管
- ・冷却水配管
- 非破壊検査 ※無
- ・浸透探傷検査又は磁粉探傷検査
- ・放射線透過検査

採取率は
 

- 標準仕様書による
- 鋼管とステンレス鋼管、銅管と銅管は(※標準図・図示)による。

ポンプ及び屋外設置機器・ピット内のアンカーボルト、ナットはステンレス(SUS304)製とし、屋外及びピット内の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス(SUS304)製又は、溶融亜鉛めっき仕上げとする。

溶融亜鉛めっきは ※2種35・2種50

標準仕様書によるほか図示の箇所に掲げる。

- 1) 屋内露出(一般居室、廊下)の外装は ※A1・A2
- 2) 冷媒管の保温外装は
  - 屋内露出 ○合樹脂カバー(A1・(イ)・(ロ)・V1)
  - ・保温化粧ケース(耐候性樹脂製)
  - 屋外露出 ○ステンレス鋼板(E2・(イ)・(ロ)・V1)
  - ・保温化粧ケース
  - ・高耐食鋼板(溶融亜鉛めっき)

3) 標準仕様書以外で多湿箇所の適用(※無)とする。

- 4) 全熱交換器の機器外気側ダクト(※給気側 ○排気側外壁より1m)は、保温(25mm厚)とする。
- 5) 厨房用排気ダクトの断熱(隠ぺい部)
  - ・I・(イ)・IX又はh・(イ)・IX
  - ・行わない。
- 6) 共同溝の保温種別は(配管:
  - ダクト: )とする。

⑳ 塗装

㉑ 足場

㉒ 工事用電力、水、その他

33. 監督職員事務所

㉓ 工事用仮設物

35. 土工事

㉔ コンクリート工事

㉕ あと施工アンカー

㉖ 耐震施工

㉗ 電線類

40. 施工調査

㉘ 撤去工事

42. 非破壊検査

43. 他工事との取合い

㉙ 天井仕上区分

㉚ 完成時の提出書類等

44. 天井仕上区分

㉛ 完成時の提出書類等

45. 撤去工事

46. 非破壊検査

47. 他工事との取合い

㉜ 天井仕上区分

㉝ 完成時の提出書類等

48. 撤去工事

49. 非破壊検査

50. 他工事との取合い

㉞ 天井仕上区分

㉟ 完成時の提出書類等

51. 撤去工事

52. 非破壊検査

53. 他工事との取合い

㉟ 天井仕上区分

㊱ 完成時の提出書類等

54. 撤去工事

55. 非破壊検査

56. 他工事との取合い

㊲ 天井仕上区分

㊳ 完成時の提出書類等

57. 撤去工事

58. 非破壊検査

59. 他工事との取合い

㊴ 天井仕上区分

㊵ 完成時の提出書類等

60. 撤去工事

61. 非破壊検査

62. 他工事との取合い

㊶ 天井仕上区分

㊷ 完成時の提出書類等

63. 撤去工事

64. 非破壊検査

65. 他工事との取合い

㊸ 天井仕上区分

㊹ 完成時の提出書類等

66. 撤去工事

67. 非破壊検査

68. 他工事との取合い

㊺ 天井仕上区分

㊻ 完成時の提出書類等

69. 撤去工事

70. 非破壊検査

71. 他工事との取合い

㊼ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

72. 撤去工事

73. 非破壊検査

74. 他工事との取合い

㊾ 天井仕上区分

㊿ 完成時の提出書類等

75. 撤去工事

76. 非破壊検査

77. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

78. 撤去工事

79. 非破壊検査

80. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

81. 撤去工事

82. 非破壊検査

83. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

84. 撤去工事

85. 非破壊検査

86. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

87. 撤去工事

88. 非破壊検査

89. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

89. 撤去工事

90. 非破壊検査

91. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

92. 撤去工事

93. 非破壊検査

94. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

95. 撤去工事

96. 非破壊検査

97. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

96. 撤去工事

97. 非破壊検査

98. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

99. 撤去工事

100. 非破壊検査

101. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

102. 撤去工事

103. 非破壊検査

104. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

105. 撤去工事

106. 非破壊検査

107. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

106. 撤去工事

107. 非破壊検査

108. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

107. 撤去工事

108. 非破壊検査

109. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

108. 撤去工事

109. 非破壊検査

110. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

109. 撤去工事

110. 非破壊検査

111. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

110. 撤去工事

111. 非破壊検査

112. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

111. 撤去工事

112. 非破壊検査

113. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

112. 撤去工事

113. 非破壊検査

114. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

113. 撤去工事

114. 非破壊検査

115. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

114. 撤去工事

115. 非破壊検査

116. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

115. 撤去工事

116. 非破壊検査

117. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

116. 撤去工事

117. 非破壊検査

118. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

117. 撤去工事

118. 非破壊検査

119. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

118. 撤去工事

119. 非破壊検査

120. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

119. 撤去工事

120. 非破壊検査

121. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

120. 撤去工事

121. 非破壊検査

122. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

121. 撤去工事

122. 非破壊検査

123. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

122. 撤去工事

123. 非破壊検査

124. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

123. 撤去工事

124. 非破壊検査

125. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

124. 撤去工事

125. 非破壊検査

126. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

125. 撤去工事

126. 非破壊検査

127. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

126. 撤去工事

127. 非破壊検査

128. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

127. 撤去工事

128. 非破壊検査

129. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

128. 撤去工事

129. 非破壊検査

130. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

129. 撤去工事

130. 非破壊検査

131. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

130. 撤去工事

131. 非破壊検査

132. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

131. 撤去工事

132. 非破壊検査

133. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

132. 撤去工事

133. 非破壊検査

134. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

133. 撤去工事

134. 非破壊検査

135. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

134. 撤去工事

135. 非破壊検査

136. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

135. 撤去工事

136. 非破壊検査

137. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

136. 撤去工事

137. 非破壊検査

138. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

137. 撤去工事

138. 非破壊検査

139. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

138. 撤去工事

139. 非破壊検査

140. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

139. 撤去工事

140. 非破壊検査

141. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

140. 撤去工事

141. 非破壊検査

142. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

141. 撤去工事

142. 非破壊検査

143. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

142. 撤去工事

143. 非破壊検査

144. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

143. 撤去工事

144. 非破壊検査

145. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

144. 撤去工事

145. 非破壊検査

146. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

145. 撤去工事

146. 非破壊検査

147. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

146. 撤去工事

147. 非破壊検査

148. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

147. 撤去工事

148. 非破壊検査

149. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

148. 撤去工事

149. 非破壊検査

150. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

149. 撤去工事

150. 非破壊検査

151. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

150. 撤去工事

151. 非破壊検査

152. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

151. 撤去工事

152. 非破壊検査

153. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

152. 撤去工事

153. 非破壊検査

154. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

153. 撤去工事

154. 非破壊検査

155. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

154. 撤去工事

155. 非破壊検査

156. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

155. 撤去工事

156. 非破壊検査

157. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

156. 撤去工事

157. 非破壊検査

158. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

157. 撤去工事

158. 非破壊検査

159. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

158. 撤去工事

159. 非破壊検査

160. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

159. 撤去工事

160. 非破壊検査

161. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

160. 撤去工事

161. 非破壊検査

162. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

161. 撤去工事

162. 非破壊検査

163. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

162. 撤去工事

163. 非破壊検査

164. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

163. 撤去工事

164. 非破壊検査

165. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

164. 撤去工事

165. 非破壊検査

166. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

165. 撤去工事

166. 非破壊検査

167. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

166. 撤去工事

167. 非破壊検査

168. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

167. 撤去工事

168. 非破壊検査

169. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

168. 撤去工事

169. 非破壊検査

170. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

169. 撤去工事

170. 非破壊検査

171. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

170. 撤去工事

171. 非破壊検査

172. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

171. 撤去工事

172. 非破壊検査

173. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

172. 撤去工事

173. 非破壊検査

174. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

173. 撤去工事

174. 非破壊検査

175. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

174. 撤去工事

175. 非破壊検査

176. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

175. 撤去工事

176. 非破壊検査

177. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

176. 撤去工事

177. 非破壊検査

178. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

177. 撤去工事

178. 非破壊検査

179. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

178. 撤去工事

179. 非破壊検査

180. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

179. 撤去工事

180. 非破壊検査

181. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

180. 撤去工事

181. 非破壊検査

182. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

181. 撤去工事

182. 非破壊検査

183. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

182. 撤去工事

183. 非破壊検査

184. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

183. 撤去工事

184. 非破壊検査

185. 他工事との取合い

㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

184. 撤去工事

185. 非破壊検査

186. 他工事との取合い

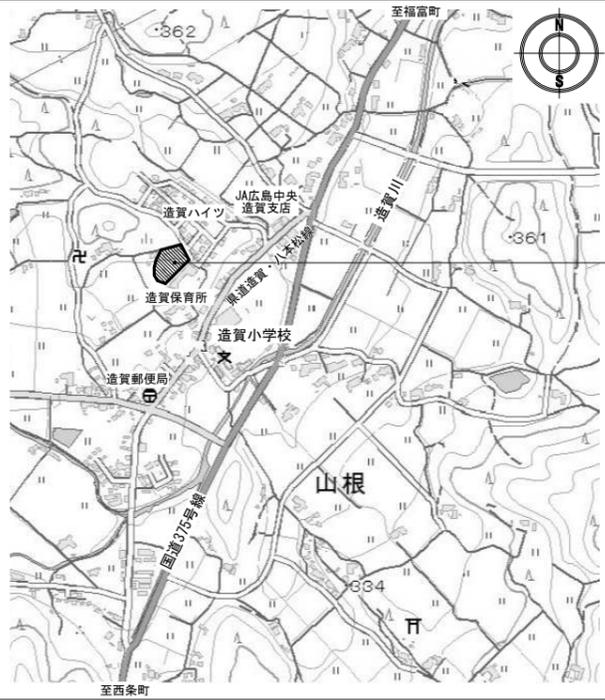
㊿ 天井仕上区分

㊽ 完成時の提出書類等

185. 撤去



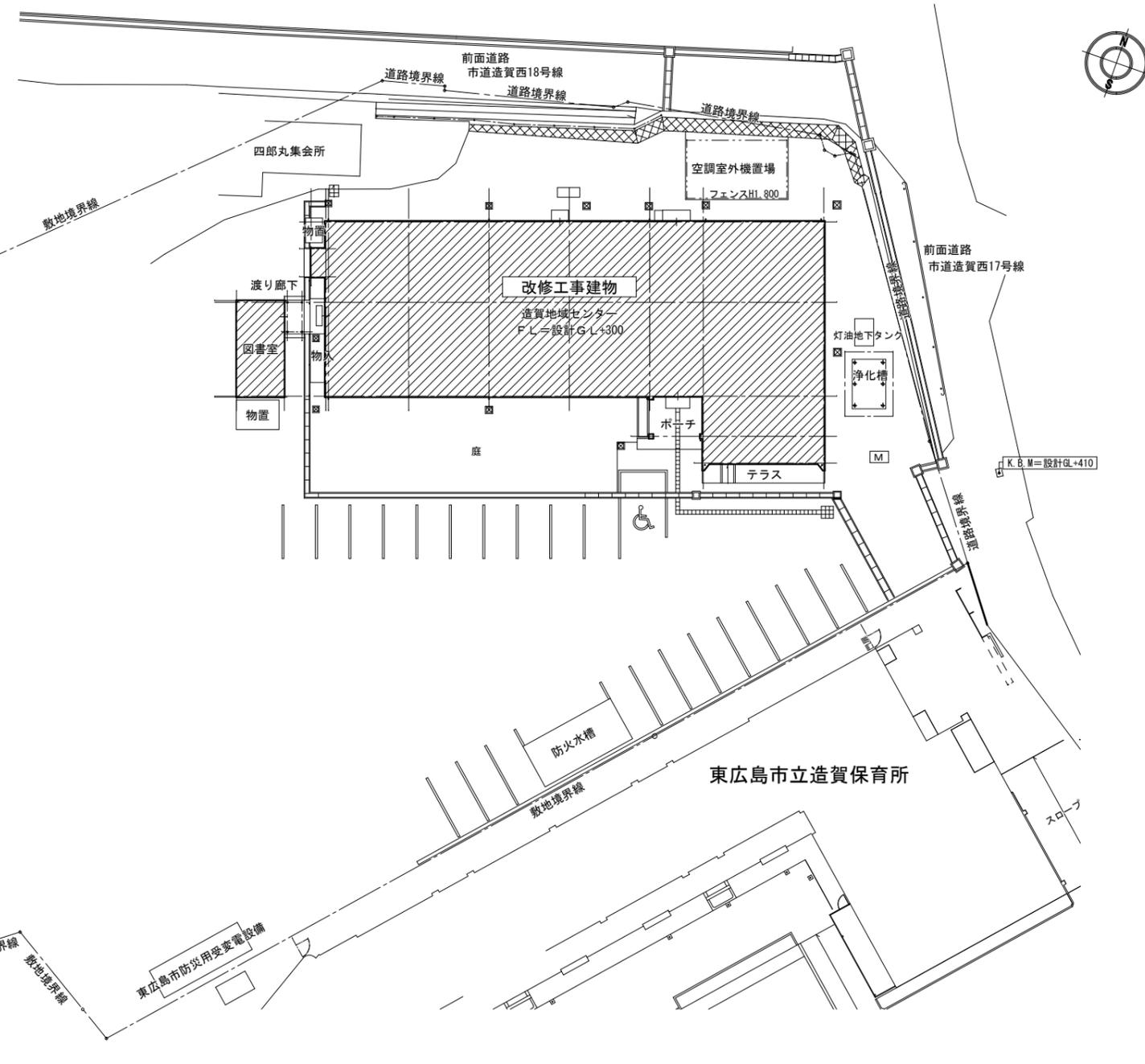
敷地案内図 S=1:10,000



工事場所

付近見取図

工事概要
1. ガスエンジンヒートポンプ式空調機（屋外機・屋内機共）の改修を行う。
2. ホール・ステージの空調方式を床置ダクト方式から天井吊形に変更する。
3. ホール・ステージの既設空調ダクトを給気ダクトとして再利用する。
4. 冷媒配管・ドレン管及び制御線を改修する。
5. ガスは既設設備を再利用とし、図示位置にて既設管と接続する。
6. 既設給水管（加湿用）の屋内露出部分を撤去し、壁部分にてプラグ止めとする。
7. 全熱交換機を新設する。（研修室(1)、研修室(2)、研修室(3)、事務室、児童室）
8. 図書室のルームエアコンを改修する。
9. 上記に伴う電気工事及び建築を行う。
注意事項
1. 事前調査及び施工は、施設の運営等に影響がないようにすること。
2. 工事中に起こした既設工作物等の破損、紛失については現状復旧のこと。
3. 取扱い説明も含め、施設管理者側の運転状況の確認の際には、必ず立会をすること。
特記事項
1. 図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」及び、国土交通省大臣官房庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」、「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）」の最新版による。



配置図 S=1:300

変更年月日・変更事項	

<p>株式会社 佐藤設計 〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号 一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号 一級建築士 第248907号 酒井 宏</p>	<p>工事名称 令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事</p>	<p>年 月 縮尺率 A-2 : 100% A-3 : 71%</p>	<p>工事種別 空調</p>
	<p>図面名称 配置図・付近見取図・工事概要</p>	<p>縮尺 1:300</p>	<p>図面番号 M-03</p>

空調機器表 (新設)						
記号	名称	仕様	電気容量	数量	設置場所	備考
GHP-1	ガスエンジンヒートポンプ式空調和機 (屋外機)	形式 ヒートポンプ式 冷房能力 71.0 kW 暖房能力 80.0 kW ガス種別 LPG ガス消費量 冷房: 64.1 kW 暖房: 64.5 kW 付属品 防振架台、分岐管 (9個)	電源 3φ 200V 送風機 0.53 kW+0.61 kW 消費電力 冷房: 1.37 kW " 暖房: 0.701 kW	1	屋外	
GHP-1-1	ガスエンジンヒートポンプ式空調和機 (屋内機)	形式 天井吊形 冷房能力 5.6 kW 暖房能力 6.3 kW 付属品 防振吊金具、予備フィルター	電源 1φ 200V 送風機 0.06 kW 消費電力 冷房: 0.108 kW " 暖房: 0.109 kW	5	ステージ (1台) 研修室 (1) (2台) 研修室 (2) (2台)	
GHP-1-2	ガスエンジンヒートポンプ式空調和機 (屋内機)	形式 天井吊形 冷房能力 8.0 kW 暖房能力 9.0 kW 付属品 防振吊金具、予備フィルター	電源 1φ 200V 送風機 0.091 kW 消費電力 冷房: 0.113 kW " 暖房: 0.113 kW	3	ホール	
GHP-1-3	ガスエンジンヒートポンプ式空調和機 (屋内機)	形式 ビルトインオールダクト形 冷房能力 5.6 kW 暖房能力 6.3 kW 風量 960 m3/h 付属品 吹出ユニット(ライン)×2 吹出口アダプタ、吸込口フランジ 防振吊金具	電源 1φ 200V 送風機 0.13 kW 消費電力 冷房: 0.111 kW " 暖房: 0.105 kW	2	和室8帖 (1) 和室8帖 (2)	
GHP-2	ガスエンジンヒートポンプ式空調和機 (屋外機)	形式 ヒートポンプ式 冷房能力 71.0 kW 暖房能力 80.0 kW ガス種別 LPG ガス消費量 冷房: 64.1 kW 暖房: 64.5 kW 付属品 防振架台、分岐管 (6個)	電源 3φ 200V 送風機 0.53 kW+0.61 kW 消費電力 冷房: 1.37 kW " 暖房: 0.701 kW	1	屋外	
GHP-2-1	ガスエンジンヒートポンプ式空調和機 (屋内機)	形式 天井吊形 冷房能力 5.6 kW 暖房能力 6.3 kW 付属品 防振吊金具、予備フィルター	電源 1φ 200V 送風機 0.06 kW 消費電力 冷房: 0.108 kW " 暖房: 0.109 kW	1	ステージ	
GHP-2-2	ガスエンジンヒートポンプ式空調和機 (屋内機)	形式 天井吊形 冷房能力 8.0 kW 暖房能力 9.0 kW 付属品 防振吊金具、予備フィルター	電源 1φ 200V 送風機 0.091 kW 消費電力 冷房: 0.113 kW " 暖房: 0.113 kW	4	研修室 (3) (1台) ホール (3) (3台)	
GHP-2-3	ガスエンジンヒートポンプ式空調和機 (屋内機)	形式 天井吊形 冷房能力 9.0 kW 暖房能力 10.0 kW 付属品 防振吊金具、予備フィルター	電源 1φ 200V 送風機 0.15 kW 消費電力 冷房: 0.219 kW " 暖房: 0.219 kW	2	調理教室	
GHP-3	ガスエンジンヒートポンプ式空調和機 (屋外機)	形式 ヒートポンプ式 冷房能力 22.4 kW 暖房能力 25.0 kW ガス種別 LPG ガス消費量 冷房: 19.1 kW 暖房: 18.6 kW 付属品 防振架台、分岐管 (3個)	電源 3φ 200V 送風機 0.275 kW+0.275 kW 消費電力 冷房: 0.378 kW " 暖房: 0.466 kW	1	屋外	
GHP-3-1	ガスエンジンヒートポンプ式空調和機 (屋内機)	形式 天井吊形 冷房能力 4.5 kW 暖房能力 5.0 kW 付属品 防振吊金具、予備フィルター	電源 1φ 200V 送風機 0.06 kW 消費電力 冷房: 0.107 kW " 暖房: 0.107 kW	3	事務室 児童室 談話室	
GHP-3-2	ガスエンジンヒートポンプ式空調和機 (屋内機)	形式 天井吊形 冷房能力 5.6 kW 暖房能力 6.3 kW 付属品 防振吊金具、予備フィルター	電源 1φ 200V 送風機 0.06 kW 消費電力 冷房: 0.108 kW " 暖房: 0.109 kW	1	展示室	
ACR-1	ルームエアコン	形式 壁掛形 冷房能力 4.0 kW 暖房能力 5.0 kW 付属品 フレア配管セット (5m)、樹脂製架台	電源 1φ 200V 消費電力 (冷房) 1,210 W 消費電力 (暖房) 1,250 W	2	図書室	
	リモコン			12		
	集中リモコン	液晶タッチパネル式 (中小規模施設向け)	電源 1φ 100V 消費電力 19 W	1	事務室	
	ドレンアップキット	天井吊形用		8	ホール (6台) ステージ (2台)	

〈空調機器特記事項〉

1. ガスエンジンヒートポンプ式空調和機の能力及び、電気特性、燃料消費量は JIS B8627に規定された定格条件による。
2. グリーン購入法適合品とする。
3. 電気容量は参考値

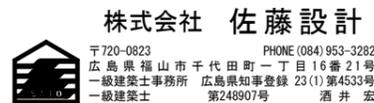
換気機器表 (新設)						
記号	名称	仕様	電気容量	数量	設置場所	備考
HEU-1	全熱交換ユニット	形式 換気扇形 風量 81 m3/h 機外静圧 40 Pa 付属品 SUS製深形フード (防虫網付) 100φ×2 コントロールスイッチ	電源 1φ 100V 消費電力 44 W	2	事務室 児童室	
HEU-2	全熱交換ユニット	形式 カセット形 風量 300 m3/h 機外静圧 100 Pa 付属品 SUS製深形フード (防虫網付) 150φ×2 コントロールスイッチ、予備フィルター	電源 1φ 100V 消費電力 156 W	5	研修室 (1) 研修室 (2) 研修室 (3)	

〈換気機器特記事項〉

1. コントロールスイッチは電気に支給とする。
2. 電気容量は参考値

換気機器表 (既設)						
記号	名称	仕様	電気容量	数量	設置場所	備考
EF-1	天井扇	形式 低騒音形 風量 150 m3/h 機外静圧 60 Pa 付属品 SUS製深形フード (防虫網付) 100φ	電源 1φ 100V 消費電力 16 W	1	児童室	(既設)
EF-2	天井扇	形式 低騒音形 風量 210 m3/h 機外静圧 60 Pa 付属品 SUS製深形フード (防虫網付) 150φ	電源 1φ 100V 消費電力 28 W	1	展示室	(既設)
EF-3	天井扇	形式 低騒音形 風量 300 m3/h 機外静圧 60 Pa 付属品 SUS製深形フード (防虫網付) 150φ	電源 1φ 100V 消費電力 46 W	1	研修室 (3)	(既設)
EF-4	天井扇	形式 低騒音形 風量 360 m3/h 機外静圧 60 Pa 付属品 SUS製深形フード (防虫網付) 150φ	電源 1φ 100V 消費電力 62 W	2	和室8帖 (1) 和室8帖 (2)	(既設)
EF-5	天井扇	形式 低騒音形 ダクト径 100φ 付属品 平形バンドキャップ 100φ	電源 1φ 100V	1	事務室	(既設) V-13ZS3
EF-6	一般扇	形式 壁用 羽径 20 cm 付属品 ウエザーカバー	電源 1φ 100V	1	男子便所	(既設)
EF-7	一般扇	形式 壁用 羽径 25 cm 付属品 ウエザーカバー	電源 1φ 100V	2	研修室 (1)	(既設)
EF-8	一般扇	形式 壁用 羽径 30 cm 付属品 ウエザーカバー	電源 1φ 100V	4	ホール 調理教室	(既設)
EF-9	パイプファン	形式 低騒音形 風量 150 m3/h 機外静圧 12 Pa 付属品 SUS製深形フード (防虫網付) 100φ	電源 1φ 100V 消費電力 13 W	1		(既設)

変更年月日・変更事項

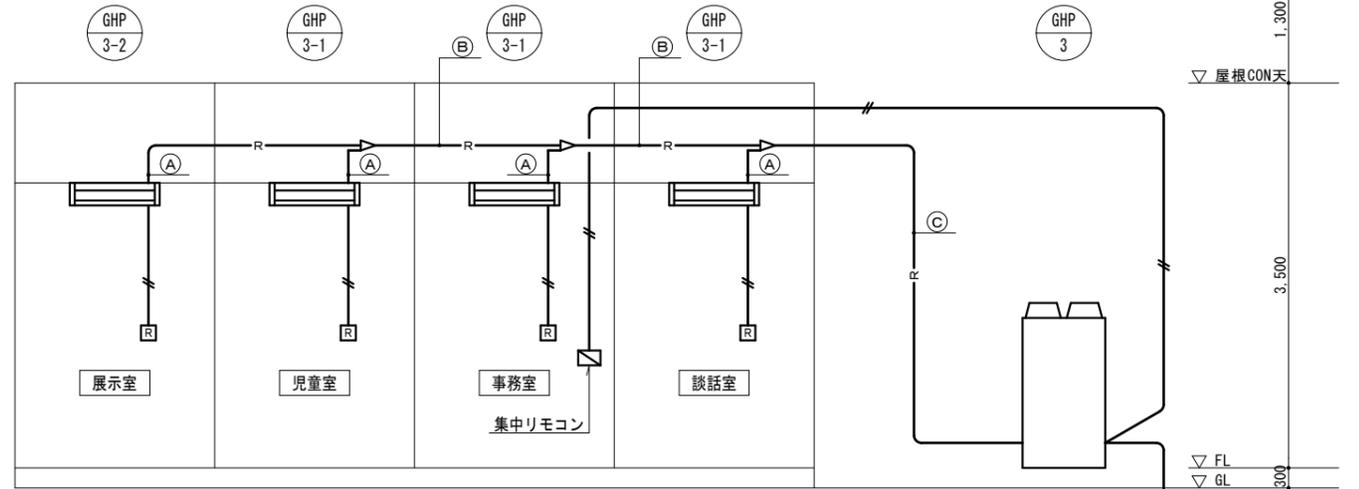


〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号  
一級建築士 第248907号 酒井 宏

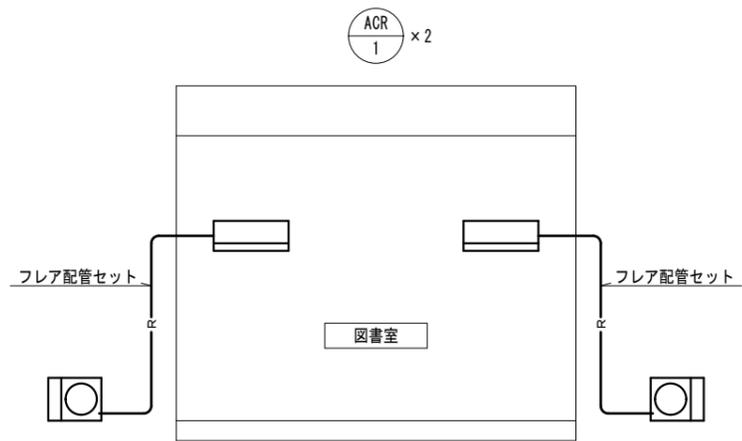
工事名称	令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事	年 月	縮尺率	工事種別
図面名称	空調・換気機器表 (改修後)		A-2 : 100% A-3 : 71%	空調
		縮尺	図面番号	
				M-04

凡例		
記号	名称	摘要
—R—	冷媒管	断熱材被覆銅管 (製造者標準品)
—D—	ドレン管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
—G—	給水管	水道用硬質塩化ビニルライニング銅管 (SGP-VB)
—G—	ガス管	配管用炭素鋼銅管 (白)
---(**)---	既設管	
—X—		既設管接続を示す
	矩形ダクト	亜鉛鉄板製
	既設矩形ダクト	亜鉛鉄板製
	円形ダクト	亜鉛鉄板製 (スパイラルダクト)
	フレキシブルダクト	断熱材付
	既設円形ダクト	
		配管・配線撤去を示す
		機器撤去を示す
		コア穴明補修を示す
		既設配管穴利用を示す

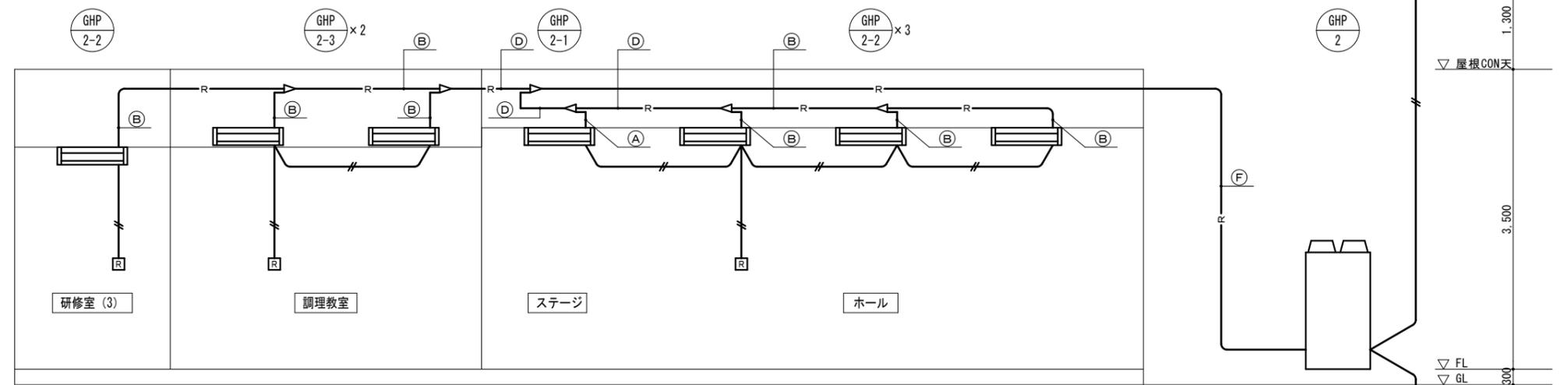
冷媒管リスト (参考)		
記号	液管	ガス管
(A)	φ6.4	φ12.7
(B)	φ9.5	φ15.9
(C)	φ9.5	φ19.1
(D)	φ9.5	φ22.2
(E)	φ12.7	φ28.6
(F)	φ15.9	φ31.8



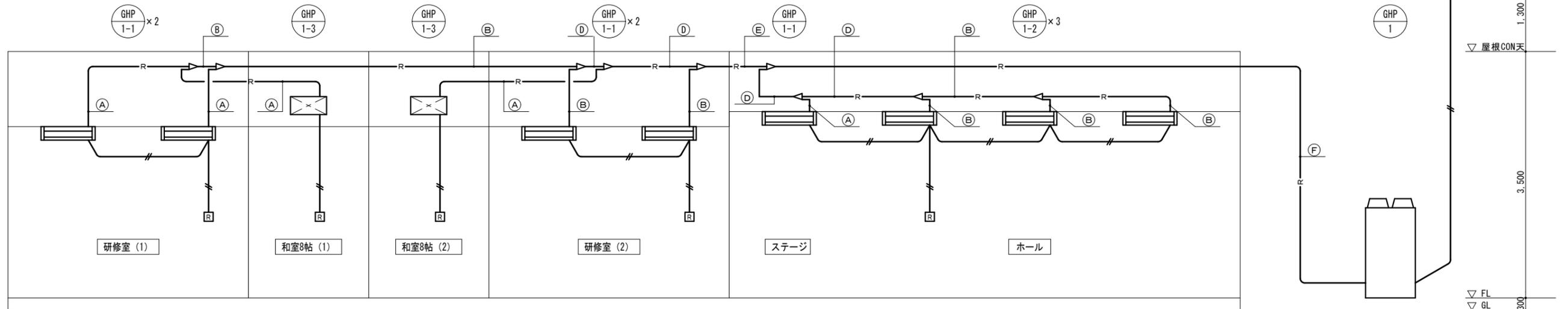
GHP-2 配管系統図



図書室 配管系統図



GHP-2 配管系統図

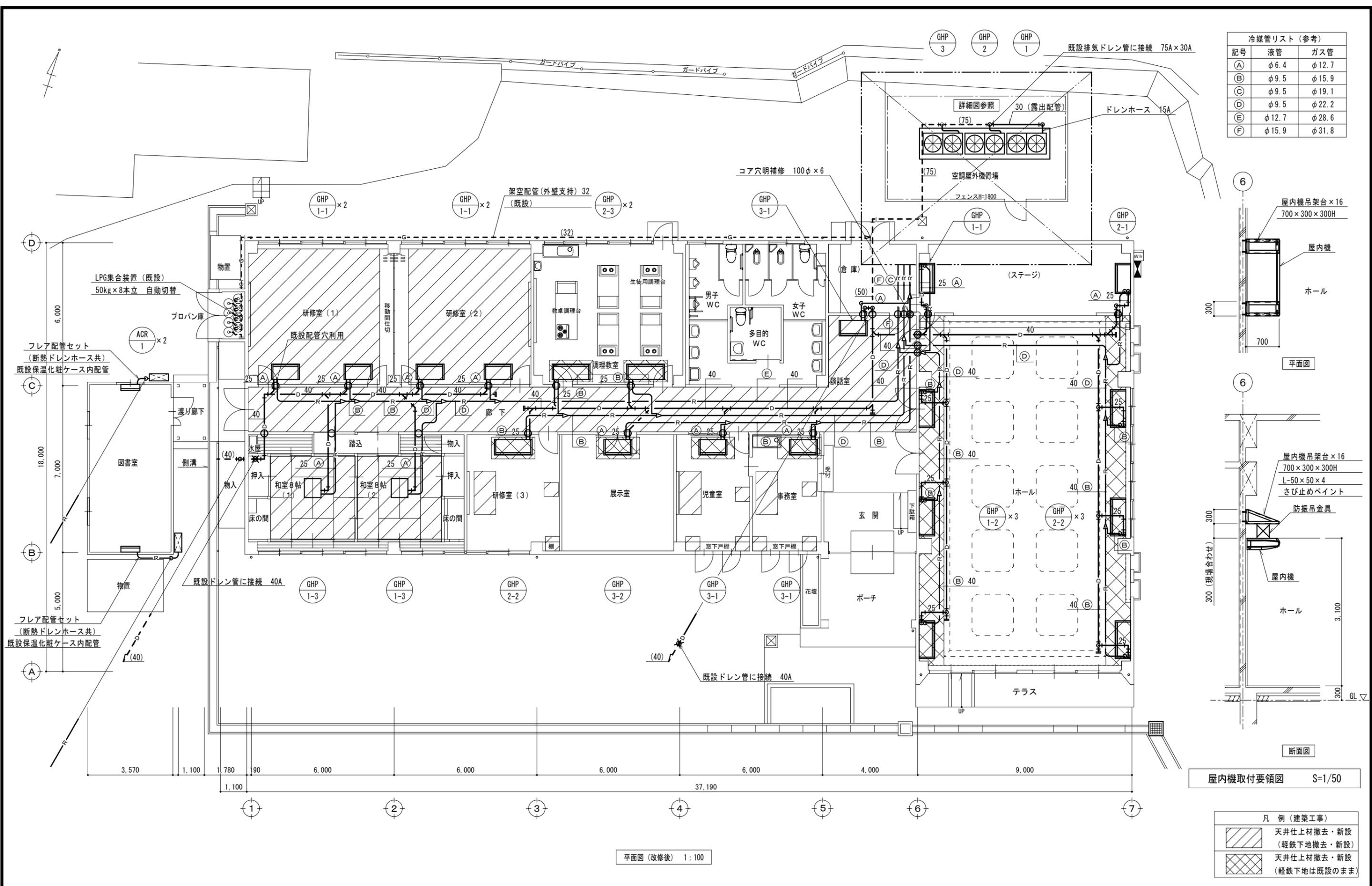


GHP-1 配管系統図

変更年月日・変更事項

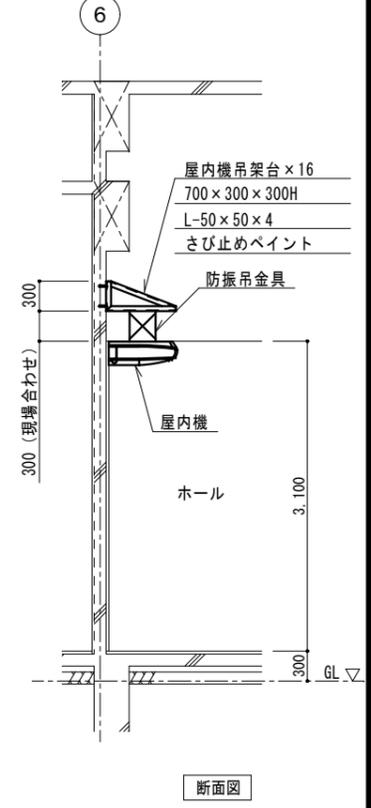
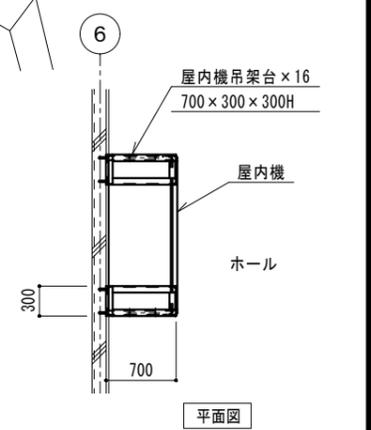
**株式会社 佐藤設計**  
 〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
 一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号  
 一級建築士 第248907号 酒井 宏

工事名称	令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事	年 月		縮尺率	A-2 : 100% A-3 : 71%	工事種別	空調
図面名称	系統図・凡例 (改修後)	縮尺		図面番号	M-05		



冷媒管リスト (参考)

記号	液管	ガス管
(A)	φ 6.4	φ 12.7
(B)	φ 9.5	φ 15.9
(C)	φ 9.5	φ 19.1
(D)	φ 9.5	φ 22.2
(E)	φ 12.7	φ 28.6
(F)	φ 15.9	φ 31.8



屋内機取付要領図 S=1/50

凡例 (建築工事)

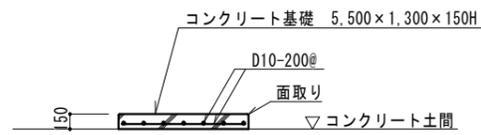
	天井仕上材撤去・新設 (軽鉄下地撤去・新設)
	天井仕上材撤去・新設 (軽鉄下地は既設のまま)

平面図 (改修後) 1:100

変更年月日・変更事項

株式会社 佐藤設計  
〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号  
一級建築士 第248907号 酒井 宏

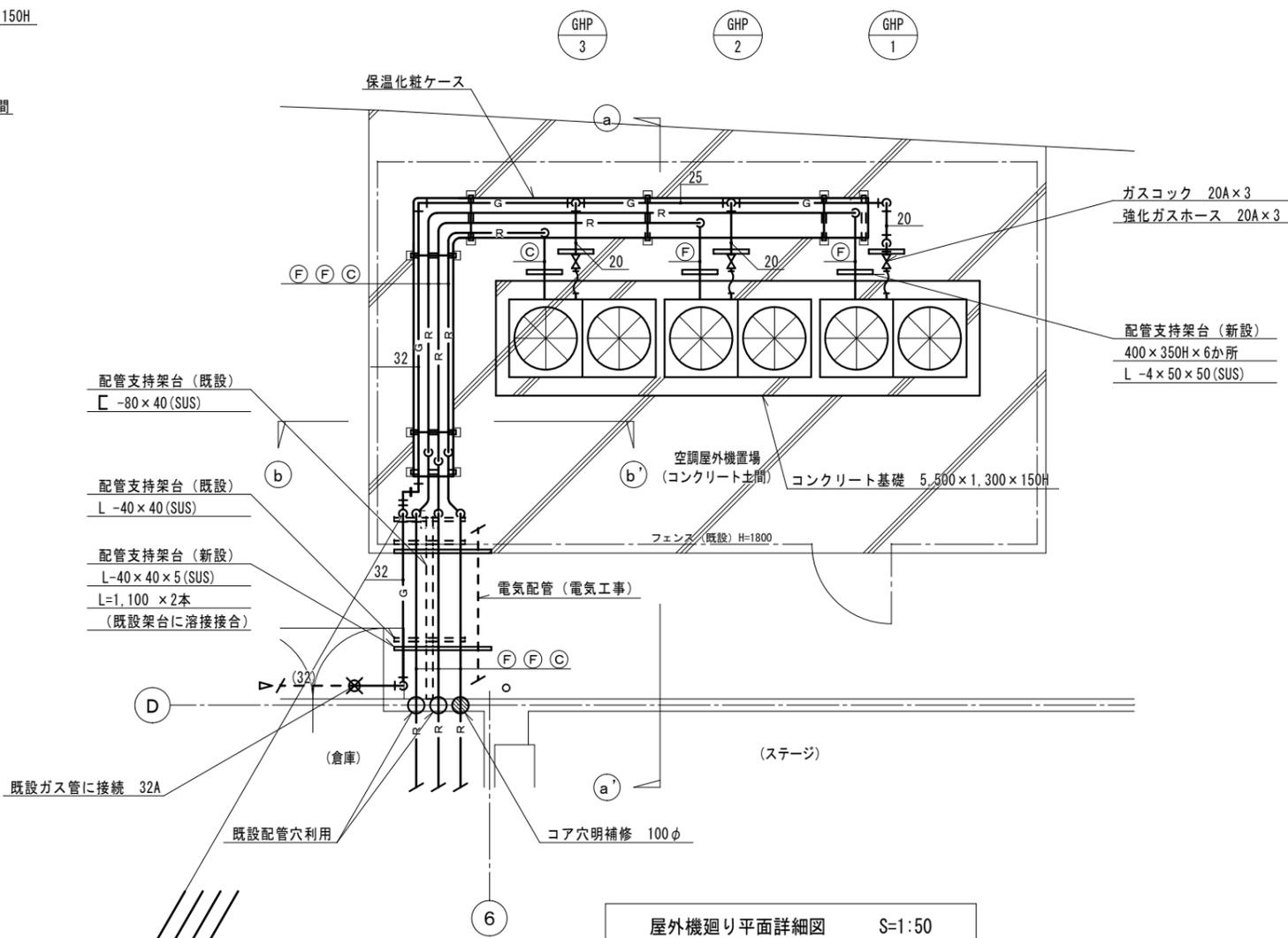
工事名称	年 月	縮尺率	工事種別
令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事		A-2: 100% A-3: 71%	空調
図面名称	縮尺	図面番号	
配管平面図 (改修後)	1:100	M-06	



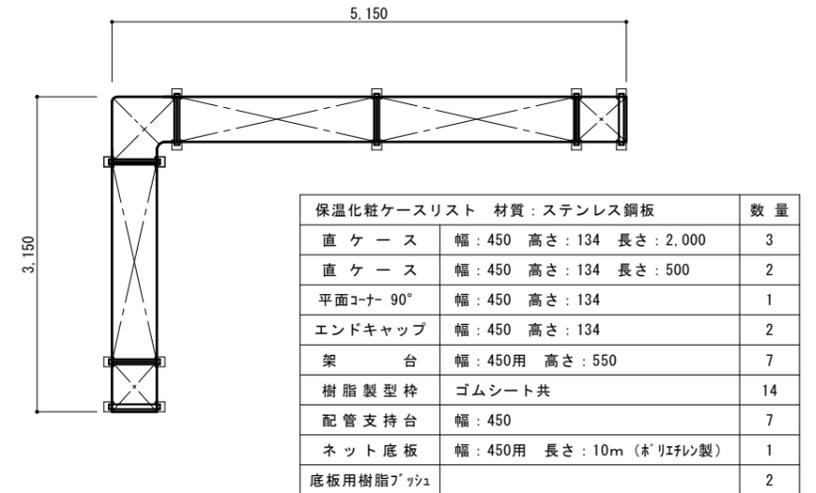
屋外機基礎断面詳細図 S=1:50

冷媒管リスト (参考)

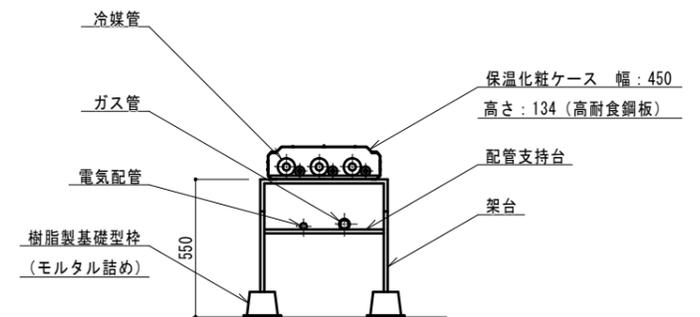
記号	液管	ガス管
(A)	φ 6.4	φ 12.7
(B)	φ 9.5	φ 15.9
(C)	φ 9.5	φ 19.1
(D)	φ 9.5	φ 22.2
(E)	φ 12.7	φ 28.6
(F)	φ 15.9	φ 31.8



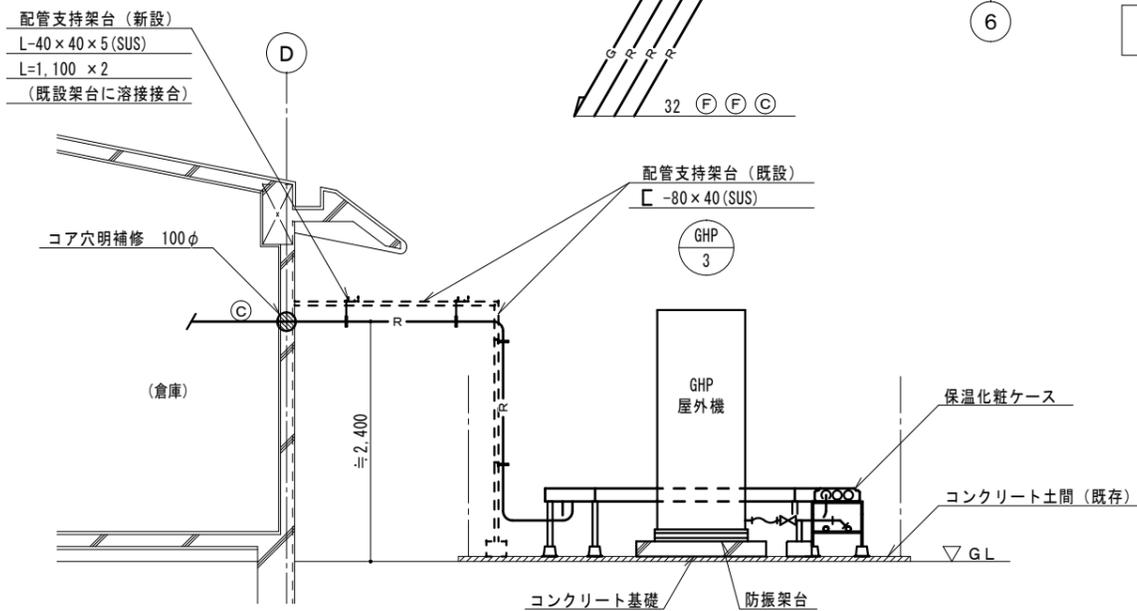
屋外機廻り平面詳細図 S=1:50



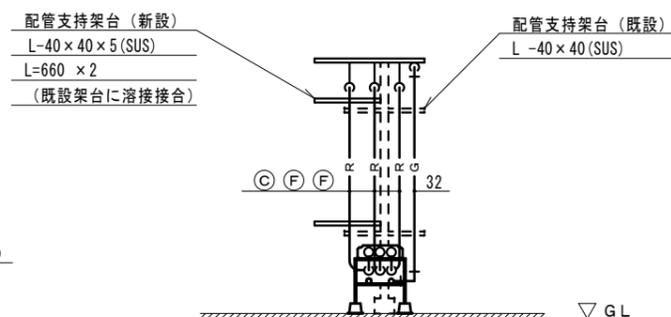
保温化粧ケース平面詳細図 S=1:50



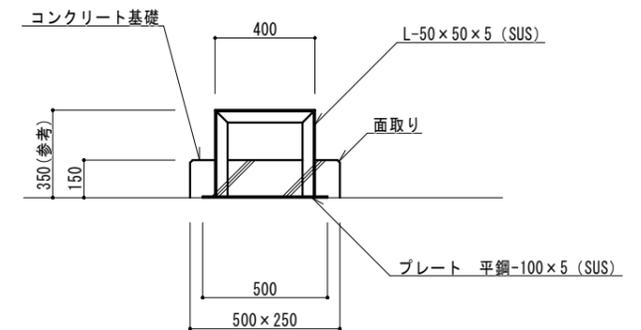
保温化粧ケース廻り断面詳細図 S=1:20



a ~ a' 断面詳細図 S=1:50



b ~ b' 断面詳細図 S=1:50



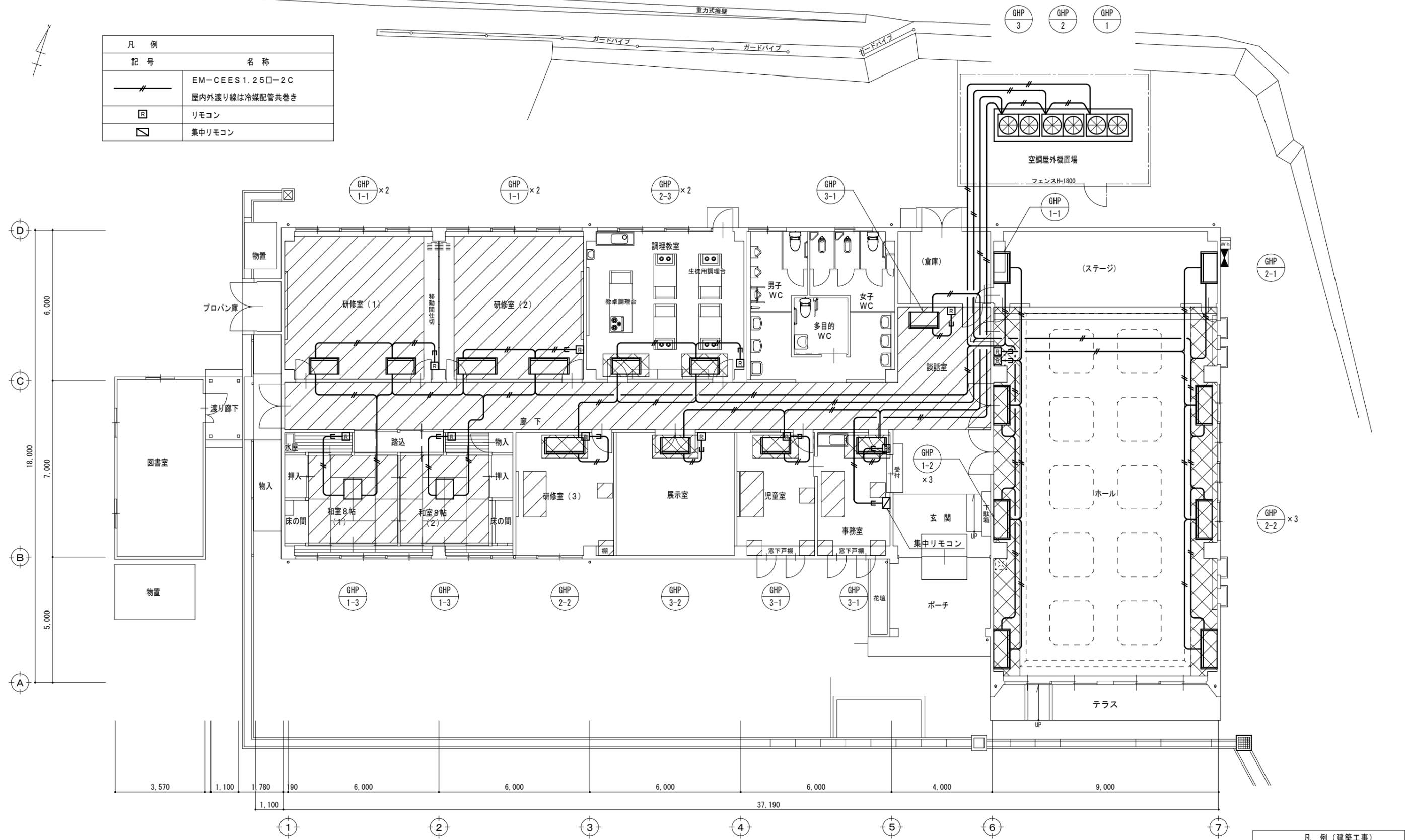
配管支持架台断面詳細図 S=1:20

変更年月日・変更事項

株式会社 佐藤設計  
〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
PHONE (084) 953-3282  
一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号  
一級建築士 第248907号 酒井 宏

工事名称	年 月	縮尺率	工事種別
令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事		A-2: 100%	機械
		A-3: 71%	
図面名称	縮 尺	図面番号	
配管詳細図 (改修後)	1:50	M-07	
	1:20		

凡例	
記号	名称
	EM-CEES 1.25□-2C 屋内外渡り線は冷媒配管共巻き
	リモコン
	集中リモコン



平面図 (改修後) 1:100

凡例 (建築工事)	
	天井仕上材撤去・新設 (軽鉄下地撤去・新設)
	天井仕上材撤去・新設 (軽鉄下地は既設のまま)

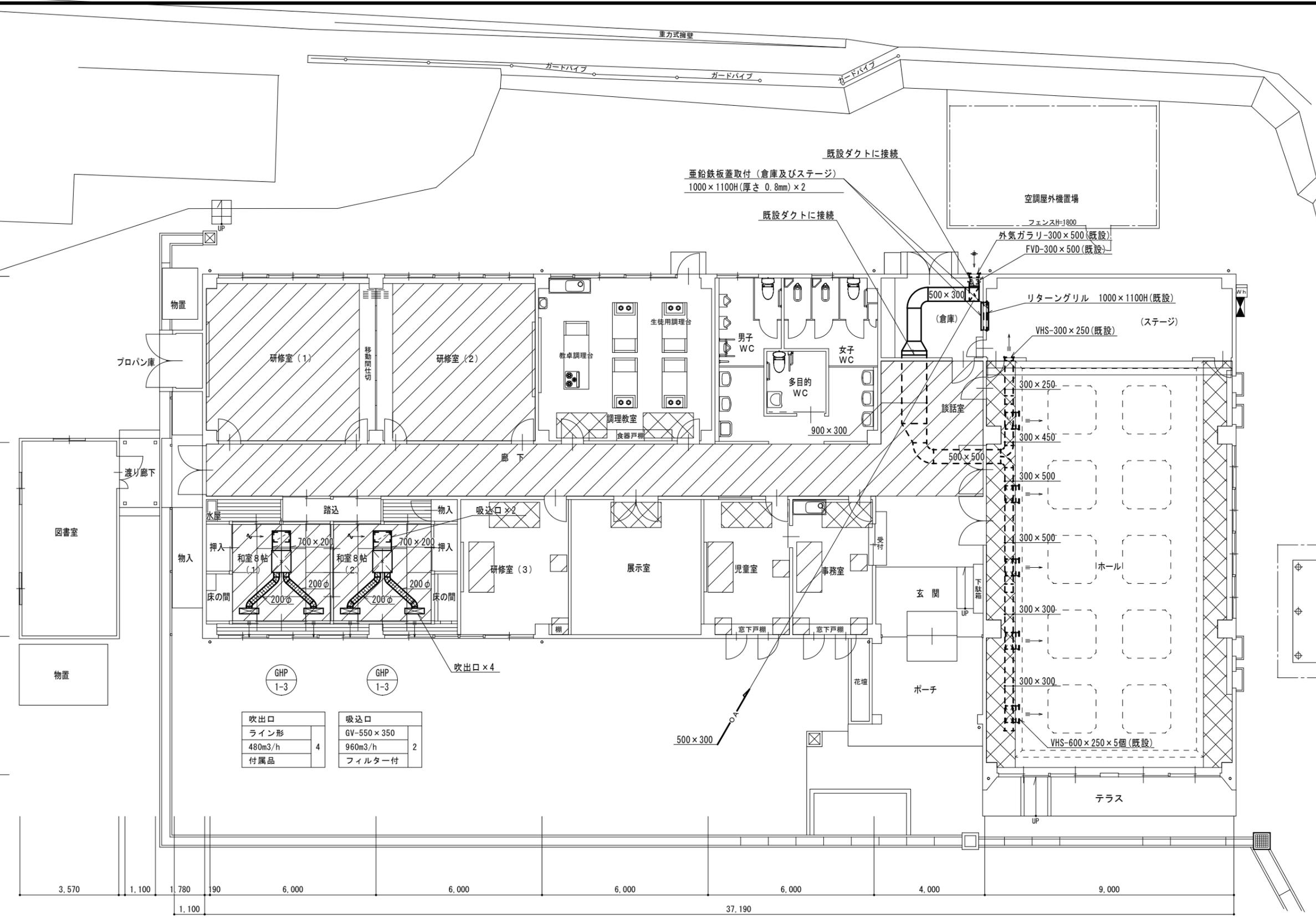
変更年月日・変更事項

**株式会社 佐藤設計**  
 〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
 PHONE (084) 953-3282  
 一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号  
 一級建築士 第248907号 酒井 宏

工事名称	年 月	縮尺率	工事種別
令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事		A-2 : 100%	空調
		A-3 : 71%	
図面名称	縮尺	図面番号	
制御平面図 (改修後)	1:100	M-08	

6.000  
7.000  
5.000  
18.000

D  
C  
B  
A



吹出口		吸込口	
ライン形	4	GV-550×350	2
480m <sup>3</sup> /h		960m <sup>3</sup> /h	
付属品		フィルター付	

平面図 (改修後) 1:100

凡例 (建築工事)

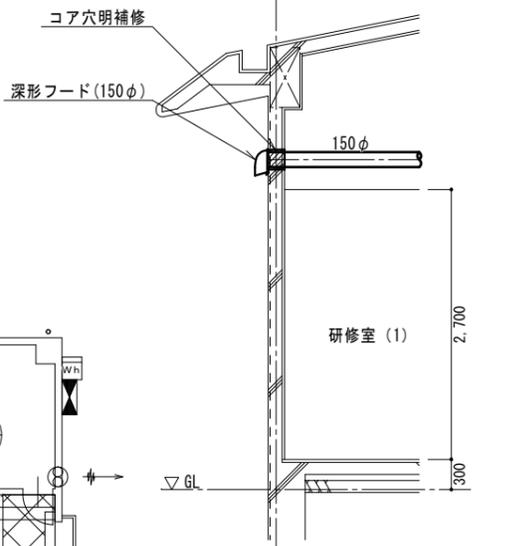
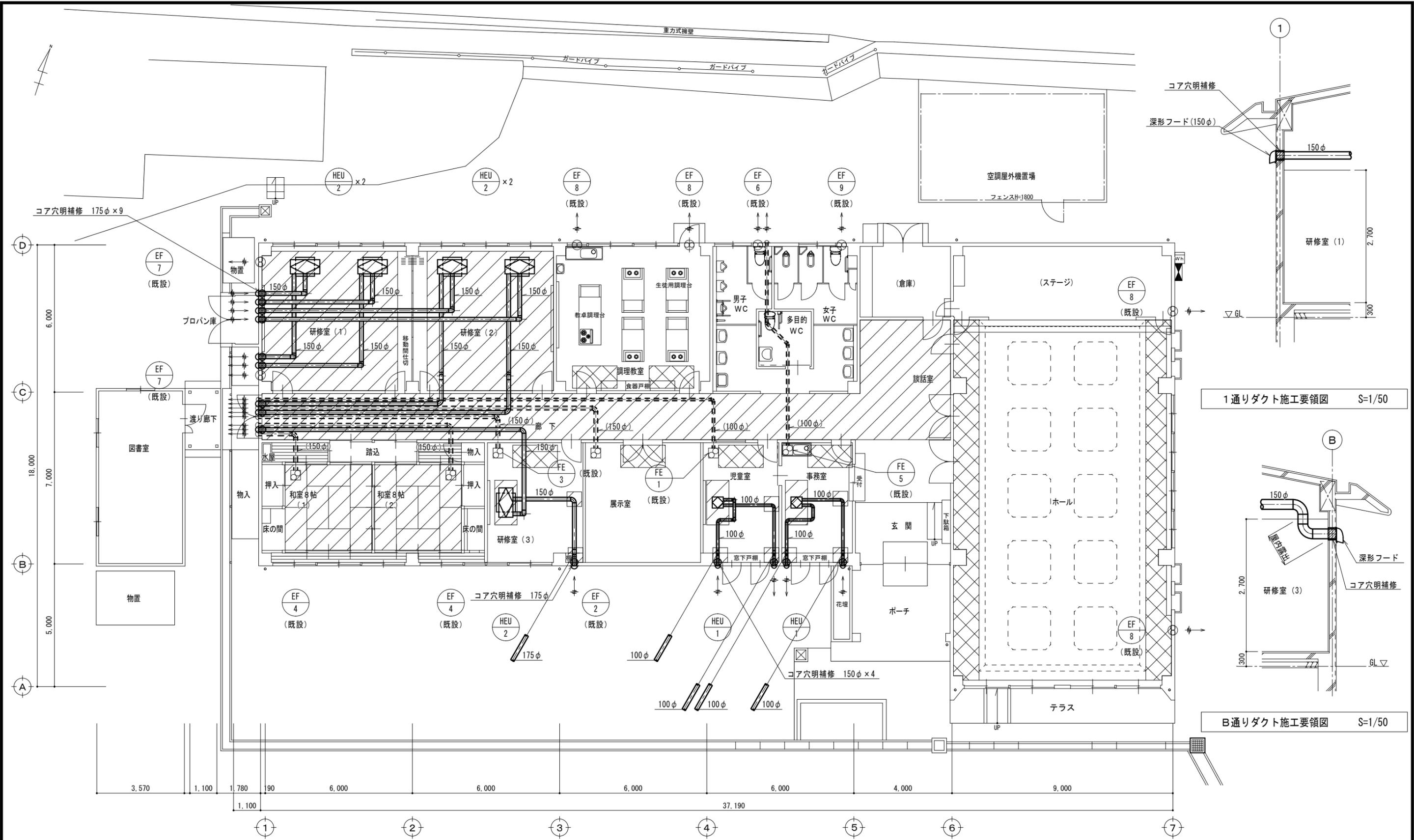
	天井仕上材撤去・新設 (軽鉄下地撤去・新設)
	天井仕上材撤去・新設 (軽鉄下地は既設のまま)

変更年月日・変更事項

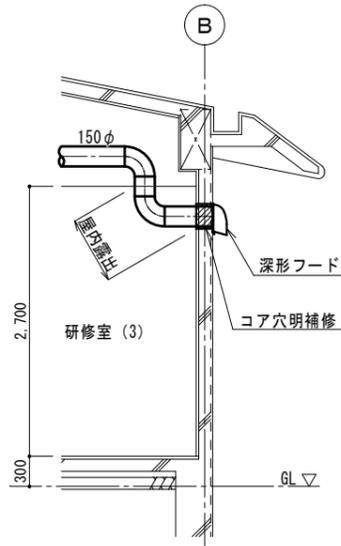
---

**株式会社 佐藤設計**  
 〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
 PHONE (084) 953-3282  
 一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号  
 一級建築士 第248907号 酒井 宏

工事名称	令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事	年 月		縮尺率	A-2 : 100% A-3 : 71%	工事種別	空調
図面名称	空調ダクト平面図 (改修後)	縮尺	1:100	図面番号	M-09		



1通りダクト施工要領図 S=1/50



B通りダクト施工要領図 S=1/50

- 〈特記事項〉
1. 全熱交換機の機外側給気ダクトは、すべて保温 (25mm) を行う。
  2. 全熱交換機の機外側排気ダクトは、外壁より1mまで保温 (25mm) を行う。

平面図 (改修後) 1:100

変更年月日・変更事項 _____ _____	 <b>株式会社 佐藤設計</b> 〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号 PHONE (084) 953-3282 一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号 一級建築士 第248907号 酒井 宏	工事名称 令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事	年 月 _____	縮尺率 A-2 : 100% A-3 : 71%	工事種別 空調
		図面名称 換気ダクト平面図 (改修後)	縮尺 1:100	図面番号 M-10	

空調機器表						
記号	名称	仕様	電気容量	数量	設置場所	備考
【撤去】						
GHP-1	ガスエンジンヒート ポンプ式空調和機 (屋外機)	形式 ヒートポンプ式 冷房能力 56.0 kW 暖房能力 67.0 kW ガス種別 LPG ガス消費量 冷房: 59.1 kW 暖房: 57.2 kW 付属品 防振架台	電源 3φ 200V 消費電力 2.07 kW 電動機出力 0.6 kW×2	1	屋外	(撤去) サンヨー SGP-CH560G2P
GHP-1-1	ガスエンジンヒート ポンプ式空調和機 (屋内機)	形式 天井吊形 冷房能力 4.5 kW 暖房能力 5.3 kW 付属品 リモコン、分岐管	電源 1φ 200V 消費電力 冷房: 0.052 kW " 暖房: 0.052 kW	7	事務室 児童室 談話室 研修室(1)(2台) 研修室(2)(2台)	(撤去)
GHP-1-2	ガスエンジンヒート ポンプ式空調和機 (屋内機)	形式 天井吊形 冷房能力 5.6 kW 暖房能力 6.7 kW 付属品 リモコン、分岐管	電源 1φ 200V 消費電力 冷房: 0.052 kW " 暖房: 0.052 kW	4	調理室(2台) 展示室 研修室(3)	(撤去)
GHP-1-3	ガスエンジンヒート ポンプ式空調和機 (屋内機)	形式 ビルトインオールダクト形 冷房能力 5.6 kW 暖房能力 6.7 kW 風量 14 m3/min 機外静圧 67.7 Pa 付属品 リモコン、分岐管 吸込グリル、吹出チャンパー 吹出グリル	電源 1φ 200V 消費電力 冷房: 0.052 kW " 暖房: 0.052 kW	2	和室8帖(1) 和室8帖(2)	(撤去)
GHP-2	ガスエンジンヒート ポンプ式空調和機 (屋外機)	形式 ヒートポンプ式 冷房能力 56.0 kW 暖房能力 67.0 kW ガス種別 LPG ガス消費量 冷房: 59.1 kW 暖房: 57.2 kW 付属品 防振架台	電源 3φ 200V 消費電力 2.07 kW 電動機出力 0.6 kW×2	1	屋外	(撤去) サンヨー SGP-CH560G2P
GHP-2-1	ガスエンジンヒート ポンプ式空調和機 (屋内機)	形式 床置ダクト形 冷房能力 56.0 kW 暖房能力 67.0 kW 風量 160 m3/min 機外静圧 284 Pa 付属品 防振架台 【超音波加湿器】(組込) 加湿量 8.41 g/h	電源 1φ 200V 消費電力 冷房: 0.163 kW " 暖房: 0.153 kW 電動機出力 2.2 kW 電源 1φ 200V 消費電力 530 W	1	機械室	(撤去)
	集中リモコン			1	事務室	(撤去)

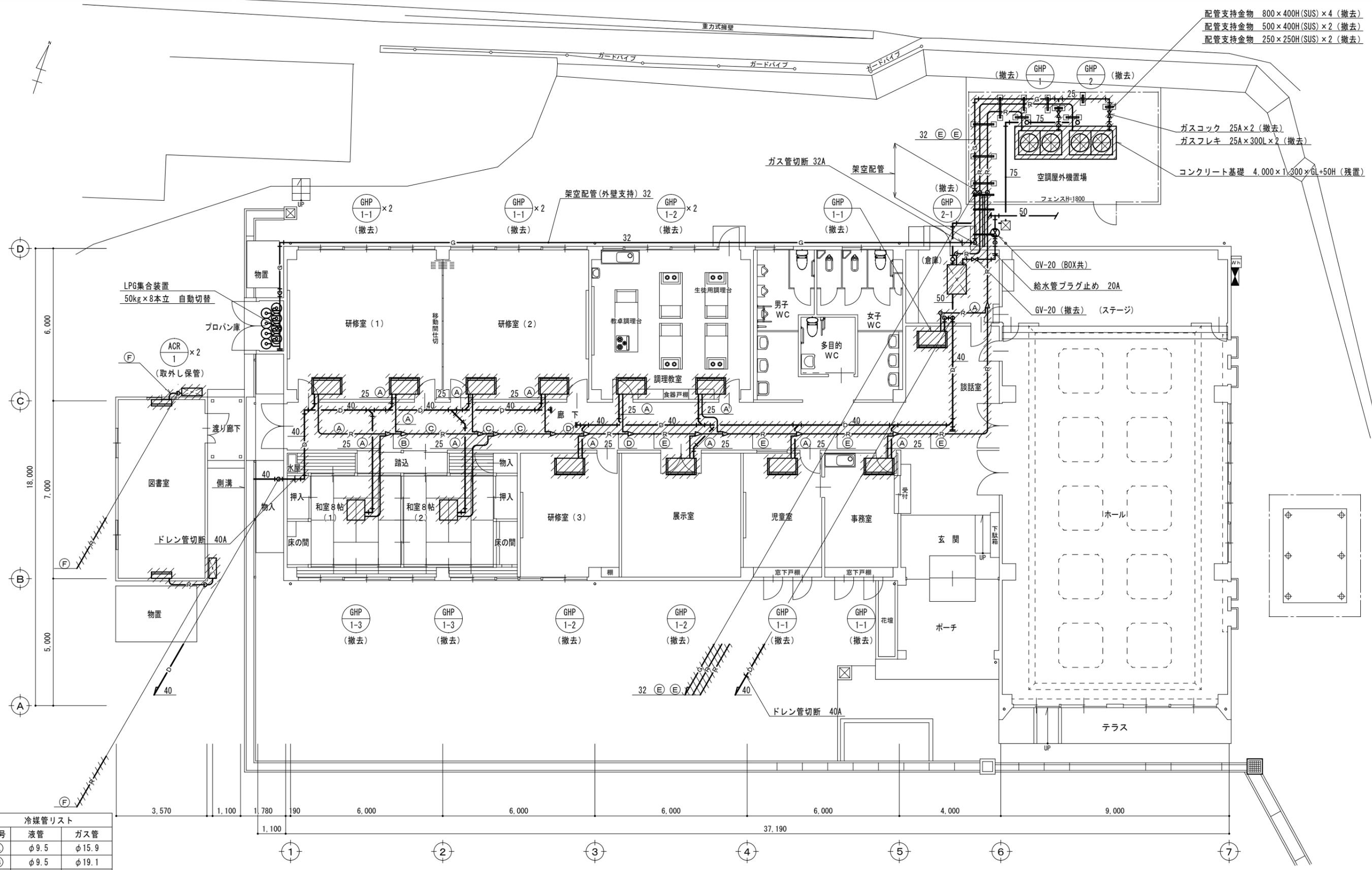
換気機器表						
記号	名称	仕様	電気容量	数量	設置場所	備考
EF-1	天井扇	形式 低騒音形 風量 150 m3/h 機外静圧 60 Pa 付属品 SUS製深形フード(防虫網付)100φ	電源 1φ 100V 消費電力 16 W	1	児童室	
EF-2	天井扇	形式 低騒音形 風量 210 m3/h 機外静圧 60 Pa 付属品 SUS製深形フード(防虫網付)150φ	電源 1φ 100V 消費電力 28 W	1	展示室	
EF-3	天井扇	形式 低騒音形 風量 300 m3/h 機外静圧 60 Pa 付属品 SUS製深形フード(防虫網付)150φ	電源 1φ 100V 消費電力 46 W	1	研修室(3)	
EF-4	天井扇	形式 低騒音形 風量 360 m3/h 機外静圧 60 Pa 付属品 SUS製深形フード(防虫網付)150φ	電源 1φ 100V 消費電力 62 W	2	和室8帖(1) 和室8帖(2)	
EF-5	天井扇	形式 低騒音形 ダクト径 100φ 付属品 平形バンドキャップ100φ	電源 1φ 100V	1	事務室	V-13ZS3
EF-6	一般扇	形式 壁用 羽径 20 cm 付属品 ウエザーカバー	電源 1φ 100V	1	男子便所	
EF-7	一般扇	形式 壁用 羽径 25 cm 付属品 ウエザーカバー	電源 1φ 100V	2	研修室(1)	
EF-8	一般扇	形式 壁用 羽径 30 cm 付属品 ウエザーカバー	電源 1φ 100V	4	ホール 調理教室	
EF-9	パイプファン	形式 低騒音形 風量 150 m3/h 機外静圧 12 Pa 付属品 SUS製深形フード(防虫網付)100φ	電源 1φ 100V 消費電力 13 W	1		

変更年月日・変更事項



株式会社 佐藤設計  
〒720-0823 PHONE(084)953-3282  
広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号  
一級建築士 第248907号 酒井 宏

工事名称	令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事	年 月		縮尺率	A-2 : 100% A-3 : 71%	工事種別	空調
図面名称	空調・換気機器表(改修前)	縮尺		図面番号	M-11		



配管支持金物 800×400H(SUS)×4 (撤去)  
 配管支持金物 500×400H(SUS)×2 (撤去)  
 配管支持金物 250×250H(SUS)×2 (撤去)

ガスコック 25A×2 (撤去)  
 ガスフレキ 25A×300L×2 (撤去)

コンクリート基礎 4,000×1,300×GL+50H (残置)

LPG集合装置  
 50kg×8本立 自動切替

ACR 1 ×2  
 (取外し保管)

ドレン管切断 40A

冷媒管リスト		
記号	液管	ガス管
(A)	φ9.5	φ15.9
(B)	φ9.5	φ19.1
(C)	φ12.7	φ28.6
(D)	φ15.9	φ31.8
(E)	φ19.1	φ38.1
(F)	φ6.4	φ12.7

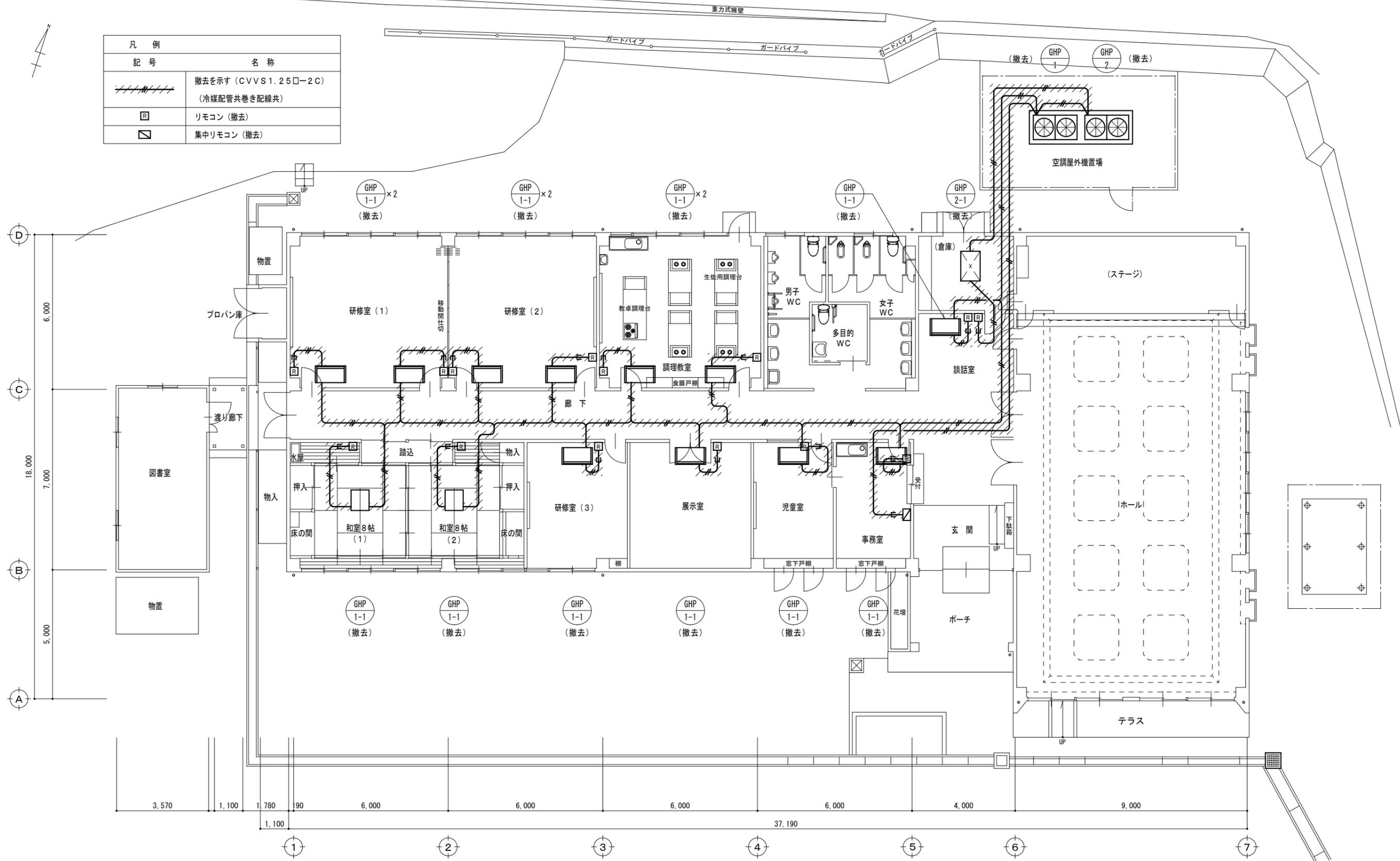
平面図 (改修前) 1:100

変更年月日・変更事項

**株式会社 佐藤設計**  
 〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
 PHONE (084) 953-3282  
 一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号  
 一級建築士 第248907号 酒井 宏

工事名称	令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事	年 月		縮尺率	A-2 : 100% A-3 : 71%	工事種別	空調
図面名称	配管平面図 (改修前)	縮尺	1:100	図面番号	M-12		

凡例	
記号	名称
	撤去を示す (CVVS1.25□-2C) (冷媒配管共巻き配線共)
	リモコン (撤去)
	集中リモコン (撤去)



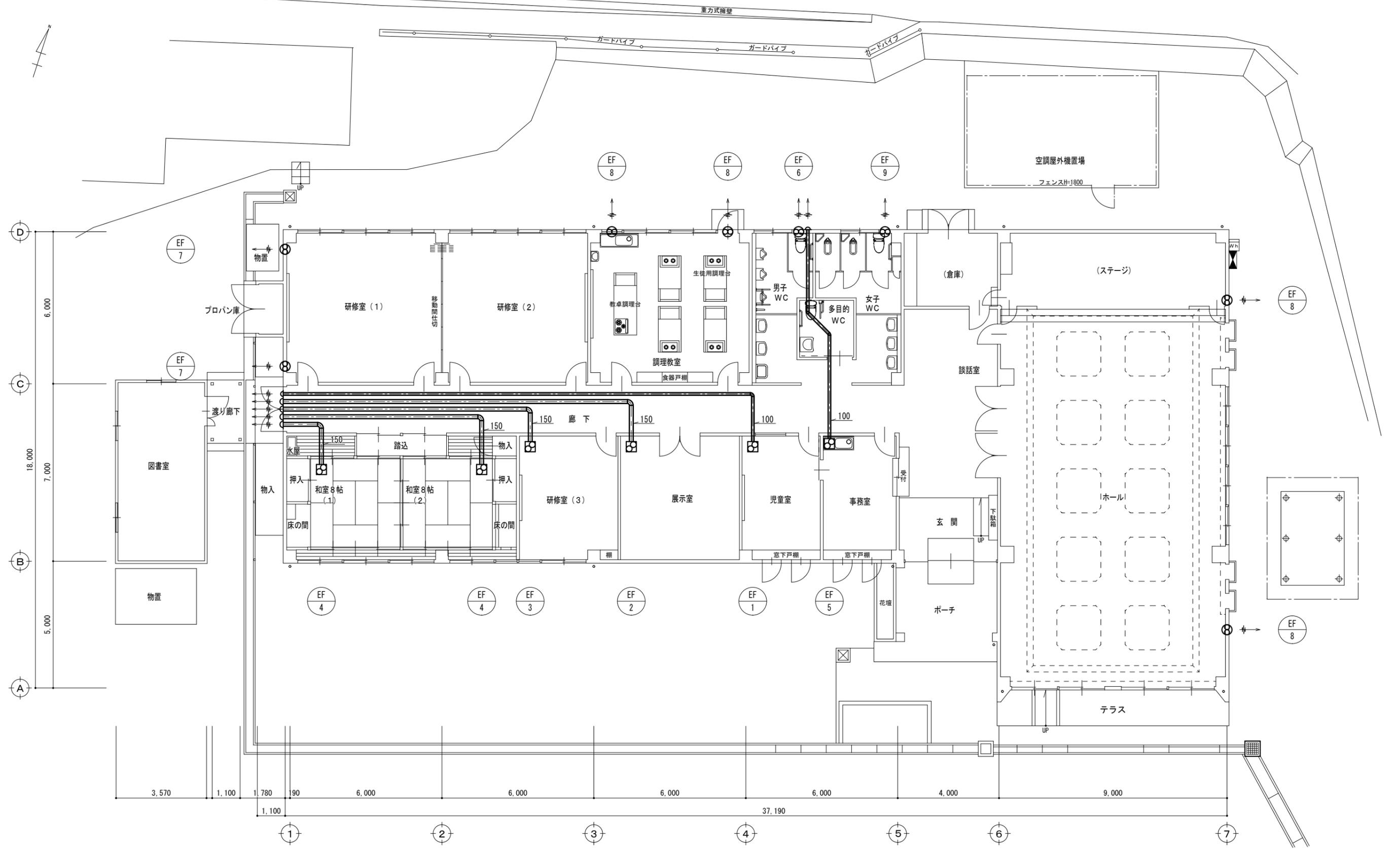
平面図 (改修前) 1:100

変更年月日・変更事項

**株式会社 佐藤設計**  
 〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
 PHONE (084) 953-3282  
 一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号  
 一級建築士 第248907号 酒井 宏

工事名称	令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事	年 月		縮尺率	A-2: 100% A-3: 71%	工事種別	空調
図面名称	制御平面図 (改修前)	縮尺	1:100	図面番号	M-13		



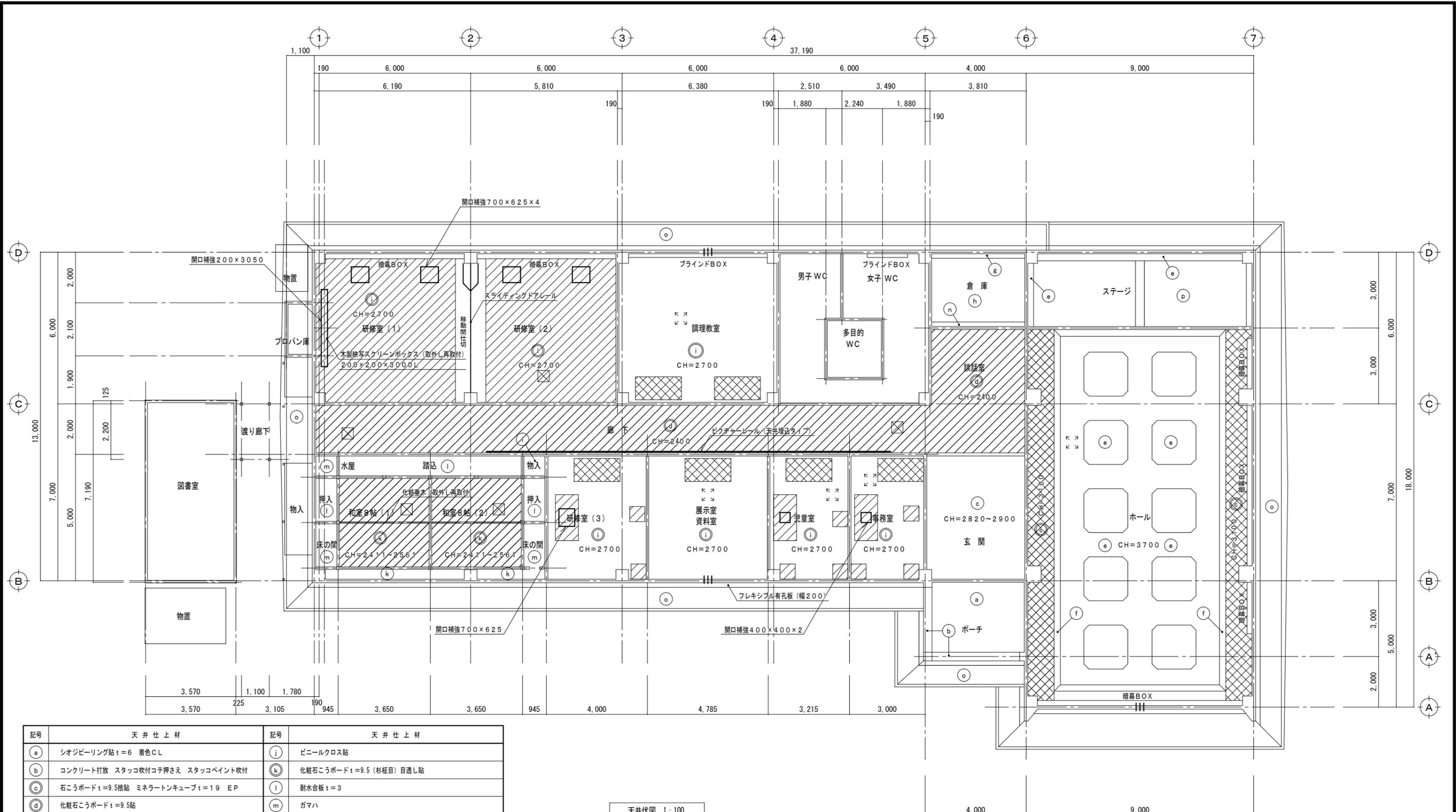


平面図 (改修前) 1:100

変更年月日・変更事項	

**株式会社 佐藤設計**  
 〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
 一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号  
 一級建築士 第248907号 酒井 宏

工事名称	令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事	年 月		縮尺率	A-2: 100% A-3: 71%	工事種別	空調
図面名称	換気ダクト平面図 (改修前)	縮尺	1:100	図面番号	M-15		



記号	天井仕上材	記号	天井仕上材
a	シオジビーンリング貼 t=6 着色CL	j	ビニールクロス貼
b	コンクリート打放 スタック吹付コテ押さえ スタックペイント吹付	k	化粧石こうボード t=9.5 (杉径目) 目透し貼
c	石こうボード t=9.5 推貼 ミネラートンキューブ t=19 EP	l	耐水合板 t=3
d	化粧石こうボード t=9.5 貼	m	ガマハ
e	ビニールクロス貼	n	モルタルコテ押さえ
f	サンフトデラックスシート貼	o	フレキシブル板、7/4材I有孔板 t=4 アクリルリシン吹付
g	パーライトモルタルコテ押さえ	p	木毛セメント板 t=2.5 打込 EP
h	木毛セメント板 t=2.5 打込	□	アルミ天井点検口 450角 (撤去・新設)
i	ジプトーン t=9 突付け貼	↑	アルミ天井点検口 450角 (現況のまま)
		↑	天井換気パイプ

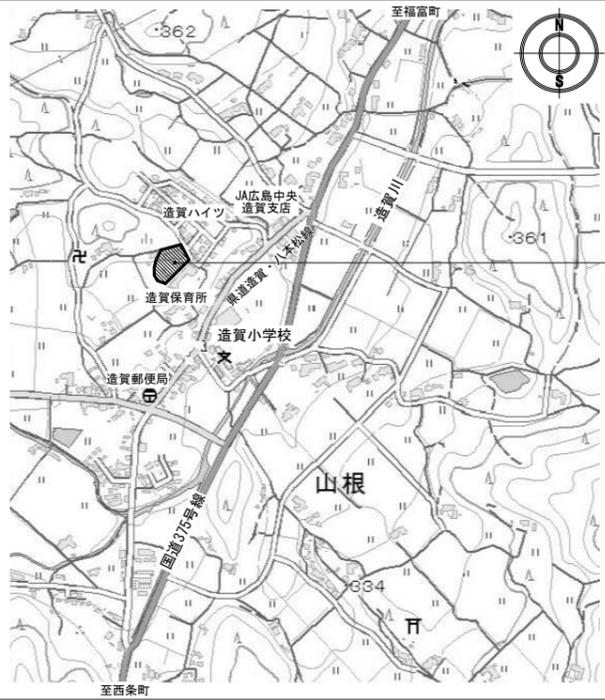
凡例	
	天井仕上材撤去・新設 (軽鉄下地撤去・新設)
	天井仕上材撤去・新設 (軽鉄下地は既設のまま)

- 特記事項
- 1、内部足場は、脚立足場とする。
  - 2、ホールの内部足場は、枠組脚立 (手すり先行方式) とする。
  - 3、○印はアスベスト含有材料 (みなし) を示す。

天井伏図 1:100



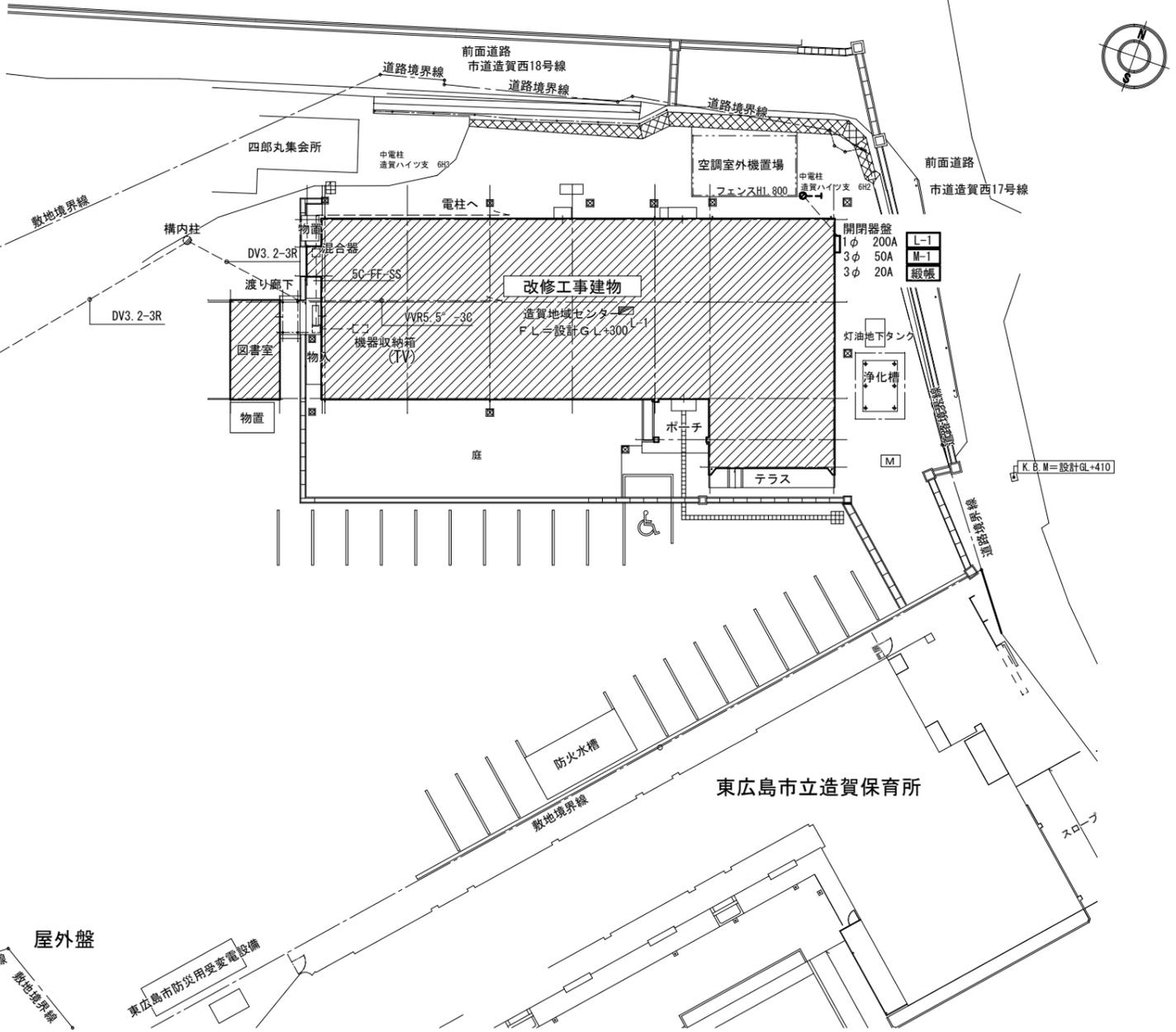
敷地案内図 S=1:10,000



工事場所

付近見取図

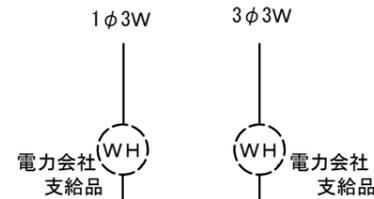
工事概要
1. ガスエンジンヒートポンプ式空調機（屋外機・屋内機共）の更新に伴い配線を変更する。
2. ホールの天井補修に伴い露出器具を埋込型へ変更する。
3. 談話コーナー・廊下の天井補修に伴い照明器具の取付する。
注意事項
1. 事前調査及び施工は、施設の運営等に影響がないようにすること。
2. 工事中に起こした既設工物等の破損、紛失については現状復旧のこと。
特記事項
1. 図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」及び、国土交通省大臣官房庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」、「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）」の最新版による。



配置図 S=1:300

変更年月日・変更事項	

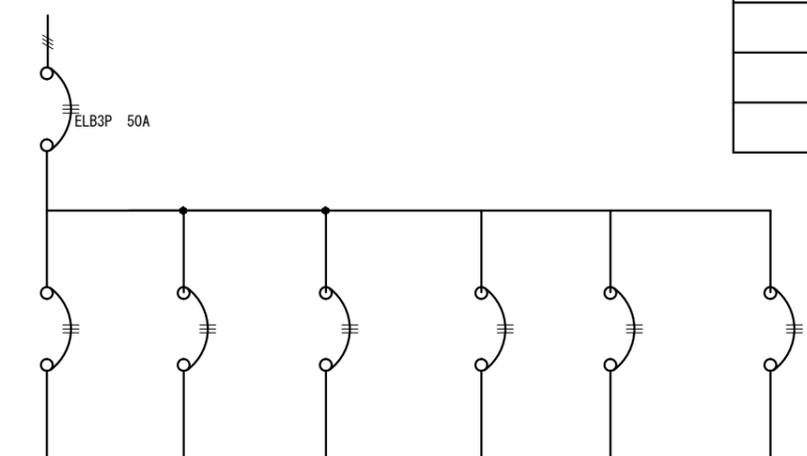
<p>株式会社 佐藤設計 〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号 一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号 一級建築士 第248907号 酒井 宏</p>	<p>工事名称 令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事</p>	<p>年 月 縮尺率 A-2 : 100% A-3 : 71%</p>	<p>工事種別 電気</p>
	<p>図面名称 配置図・付近見取図・工事概要</p>	<p>縮尺 1:300</p>	<p>図面番号 E-02</p>



開閉器容量	MCCB3P 200A	MCCB3P 50A	ELCB3P 20A
負荷名称	L-1	M-1	縦帳用
電圧	100/200V	200V	200V

M-L  
(引込盤) (既設)

3φ3W 200V  
1V22° × 3



開閉器容量	MCCB3P 20A	MCCB3P 20A	MCCB3P 20A	MCCB3P 20A	MCCB2P2E 20A	MCCB2P2E 20A
負荷名称	ガスエアコン室外機	ガスエアコン室外機	ガスエアコン室外機	ガスエアコン室内機	ガスエアコン室内機	ガスエアコン室内機
電圧	200V	200V	200V	200V	200V	200V

M-1  
(改修)

備考	負荷容量 V A		定格電流	供給室名	遮断器	回路番号
	コンセント	電灯				
		80	20	自火報	MCB2P	誘
		720	20	非常灯	MCB2P	非
		600	20	廊下廻り電灯	MCB2P	2
		600	20	ホール電灯 全周囲	MCB2P	4
		1080	20	ホール電灯 奥側シャンデリア	MCB2P	6
		1835	20	ホール電灯 全ダウンライト	MCB2P	8
		480	20	外灯 (200V)	MCB2P	10
		0	20	研修・和室電灯	MCB2P	12
		1500	20	舞台スポット 内側	MCB2P	14
	800		20	ホールコンセント	MCB2P	16
	1200		20	事務・児童室 コンセント	MCB2P	18
	700		20	研修・和室 コンセント	MCB2P	20
	400		20	調理室後方壁 コンセント	MCB2P	22
	400		20	前方電子レンジ コンセント	MCB2P	24
	400		20	便所コンセント	MCB2P	26
	400		20	不明	MCB2P	28
	4,300	6,895		小計		

引込盤より  
ICVT60°  
X  
MCB 200AT

回路番号	遮断器	供給室名	定格電流	負荷容量 V A		備考
				電灯	コンセント	
誘	MCB2P	誘導灯	20	100		
1	MCB2P	事務・児童・展示 研修・玄関電灯	20	580		
3	MCB2P	ステージ電灯	20	1090		
5	MCB2P	ホール電灯 入口シャンデリア	20	600		
7	MCB2P	ホール電灯 船底ダウンライト	20	600		
9	MCB2P	調理・便所 機械室電灯	20	1650		
11	MCB2P	自動ドア	20	1160		
13	MCB2P	ブドウ棚 予備 舞台スポット 外側	20	1500		
15	MCB2P	ステージコンセント	20		600	
17	MCB2P	ロビーコンセント	20		800	
19	MCB2P	廊下コンセント	20		600	
21	MCB2P	中央2台調理台 コンセント	20		400	
23	MCB2P	フロア	20		100	
25	MCB2P	エアコン集中 集中リモコン	20		80	
27	MCB2P	後方電子レンジ コンセント	20		800	
29	MCB2P	後方2台調理台 コンセント	20		800	
		小計		7,280	4,180	

L-1  
(改修)

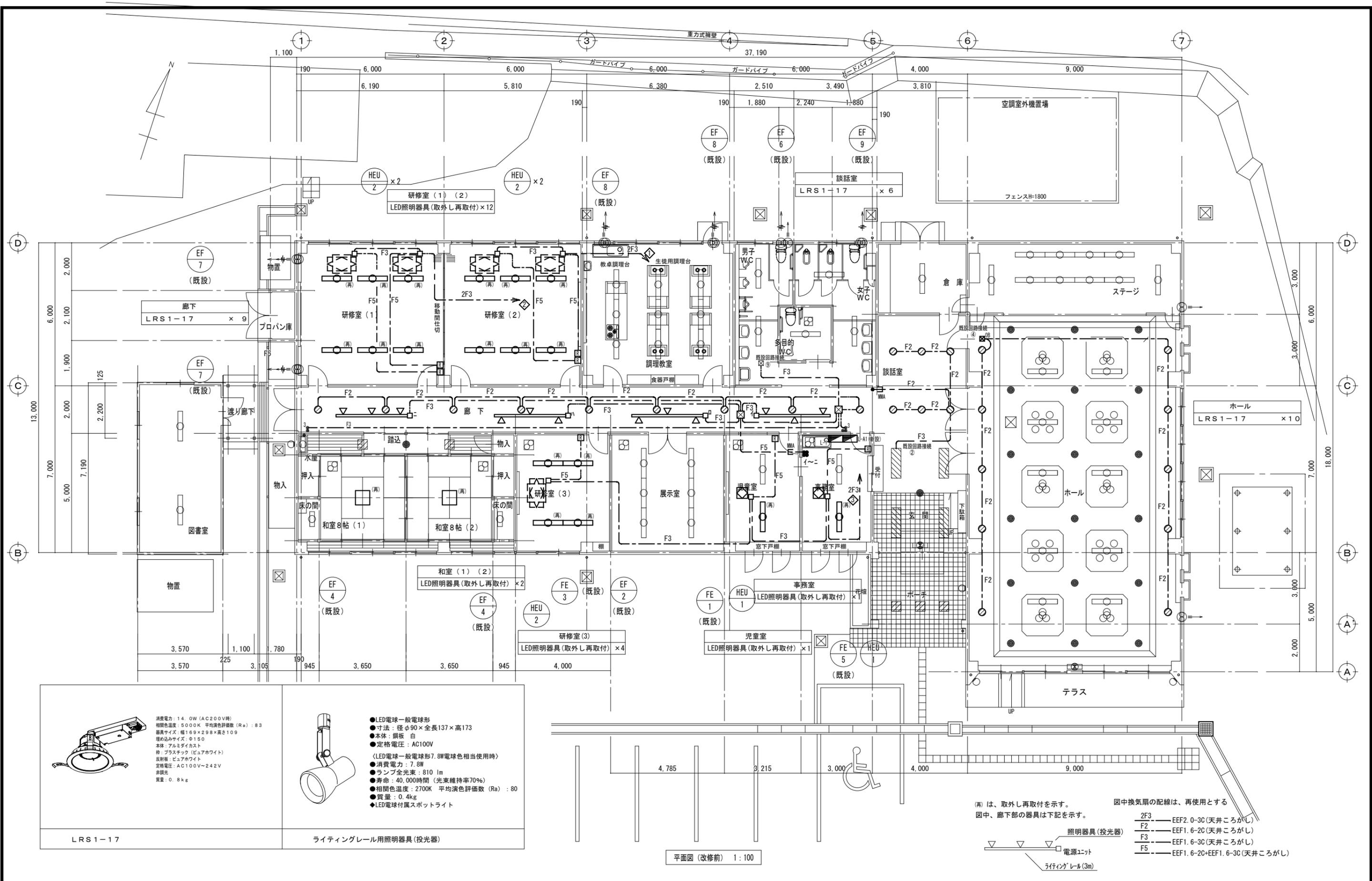
変更年月日・変更事項

株式会社 佐藤設計  
〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
PHONE (084) 953-3282  
一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号  
一級建築士 第248907号 酒井 宏

工事名称 令和7年度 地域活動拠点整備事業  
造賀地域センター空調設備改修工事

図面名称 分電盤結線図 (改修後)

縮尺率 A-2 : 100%  
A-3 : 71%  
縮尺 1:100  
工事種別 電気  
図面番号 E-03

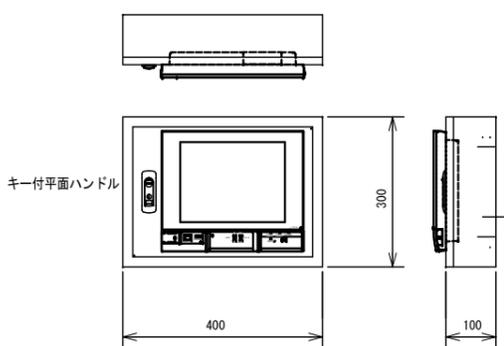
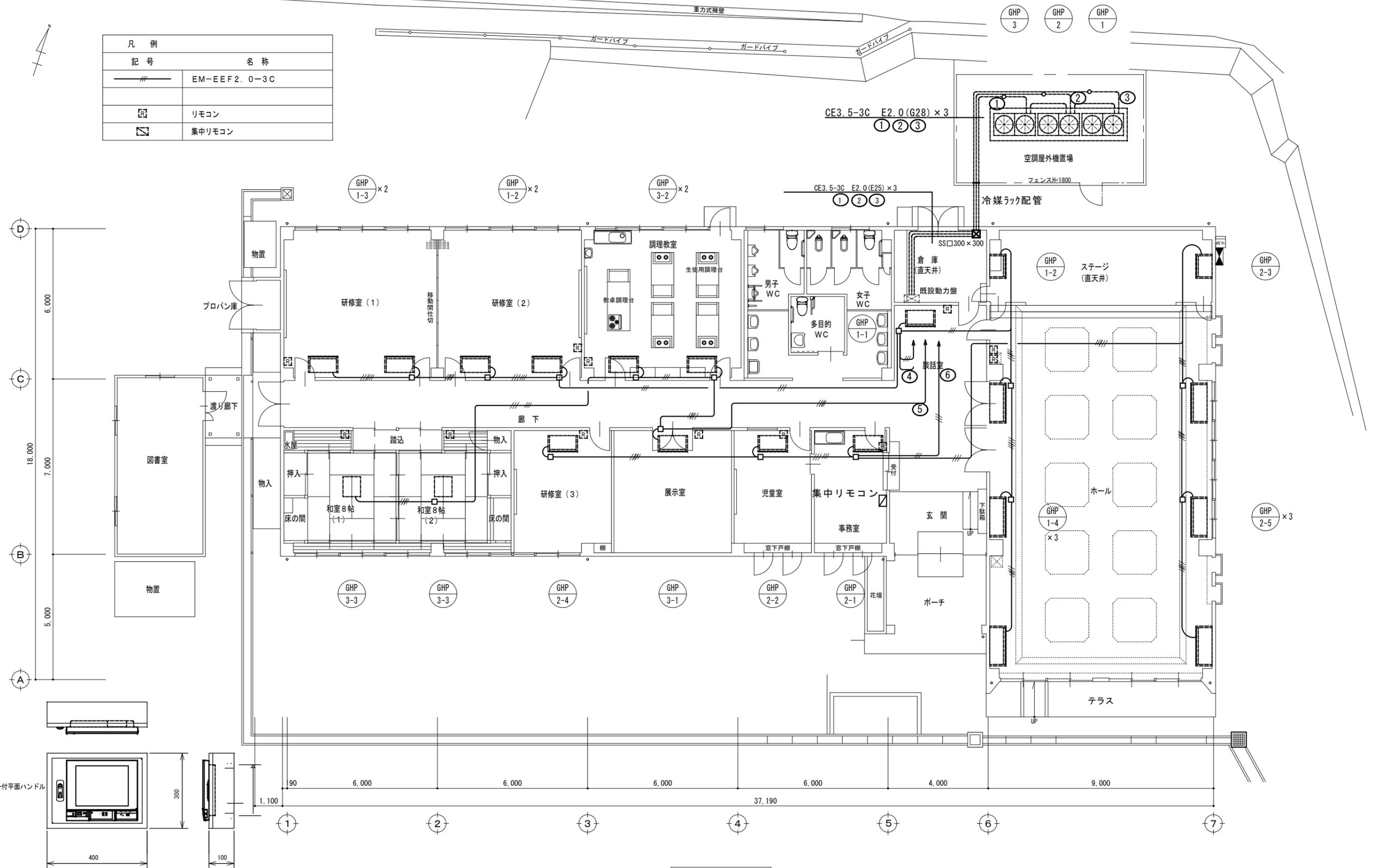


平面図 (改修前) 1:100

(再) は、取外し再取付を示す。  
 図中、廊下部の器具は下記を示す。  
 図中換気扇の配線は、再使用とする  
 照明器具(投光器)  
 電源ユニット  
 ライティングレール(3m)

2F3	EEF2.0-3C(天井ころがし)
F2	EEF1.6-2C(天井ころがし)
F3	EEF1.6-3C(天井ころがし)
F5	EEF1.6-2C+EEF1.6-3C(天井ころがし)

凡例	
記号	名称
EM-EEF2.0-3C	
	リモコン
	集中リモコン



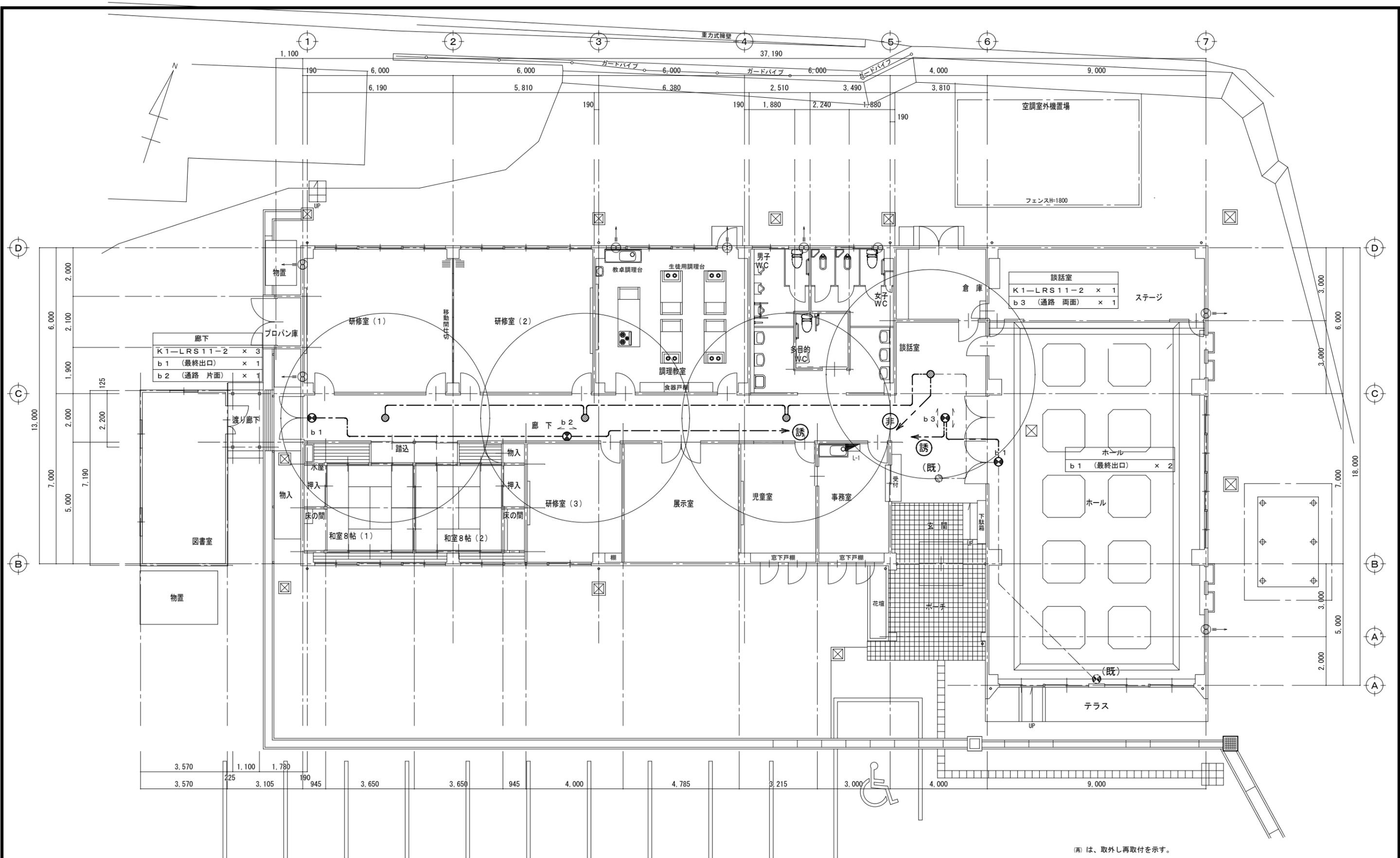
集中リモコン取付要領 1/10  
(リモコンは機械工事支給品とする)

平面図 (改修後) 1:100

変更年月日・変更事項	
------------	--

**株式会社 佐藤設計**  
 〒720-0823 PHONE(084)953-3282  
 広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
 一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号  
 一級建築士 第248907号 酒井 宏

工事名称	令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事	年 月		縮尺率	A-2 : 100% A-3 : 71%	工事種別	電気
図面名称	動力設備平面図 (改修後)	縮尺	1:100	図面番号	E-05		



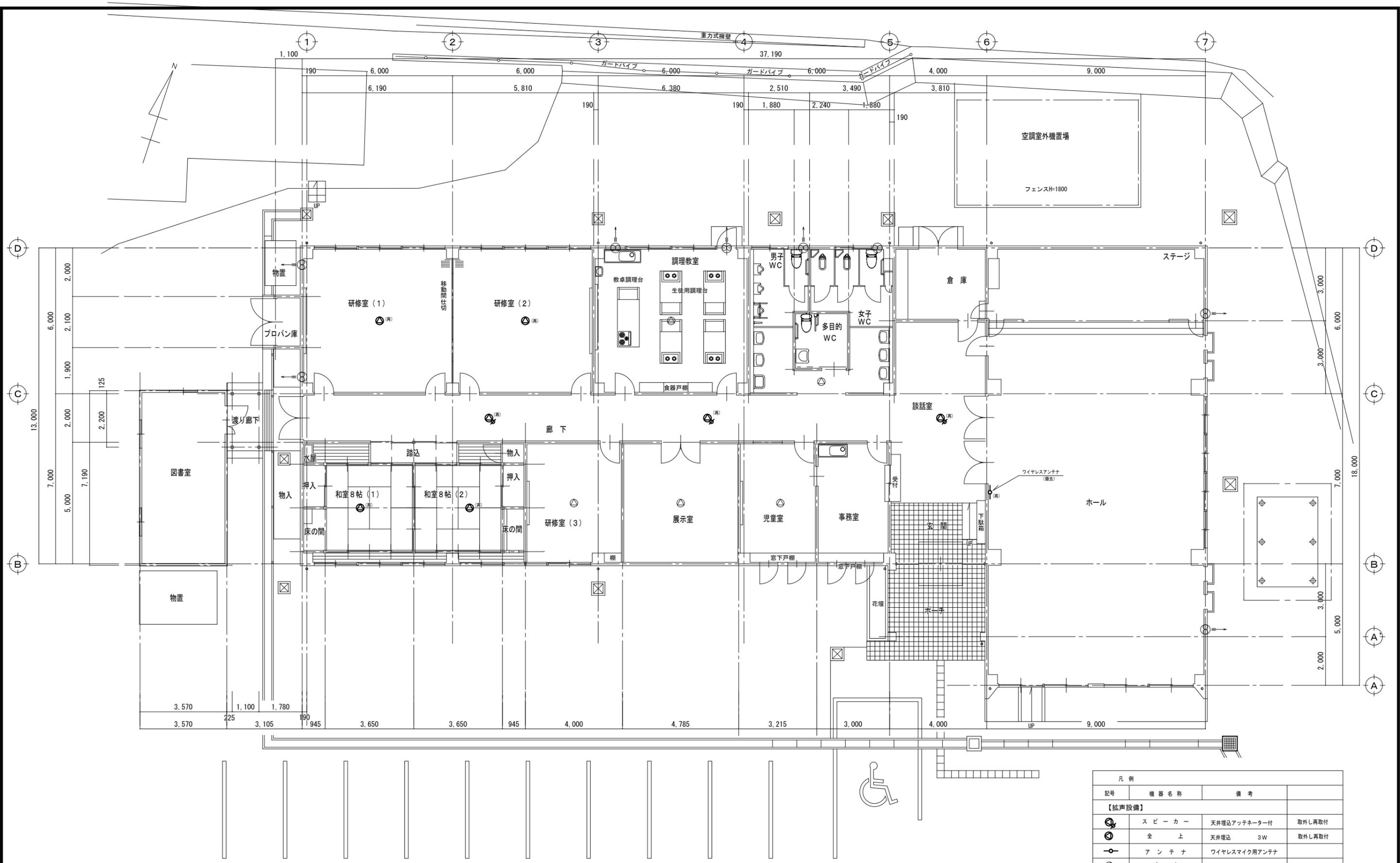
平面図 (改修前) 1 : 100

変更年月日・変更事項	

株式会社 佐藤設計

〒720-0823 PHONE(084)953-3282  
 広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
 一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号  
 一級建築士 第248907号 酒井 宏

工事名称	令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事	年 月		縮尺率	A-2 : 100% A-3 : 71%	工事種別	電気
図面名称	非常照明・誘導灯設備平面図 (改修後)	縮尺	1 : 100	図面番号	E-06		



平面図 (改修前) 1:100

凡例			
記号	機器名称	備考	
【拡声設備】			
⊙	スピーカー	天井埋込アッテネーター付	取外し再取付
⊖	全上	天井埋込 3W	取外し再取付
⌘	アンテナ	ワイヤレスマイク用アンテナ	
⊙	スピーカー	天井埋込アッテネーター付	
⊖	全上	天井埋込 3W	

変更年月日・変更事項

---



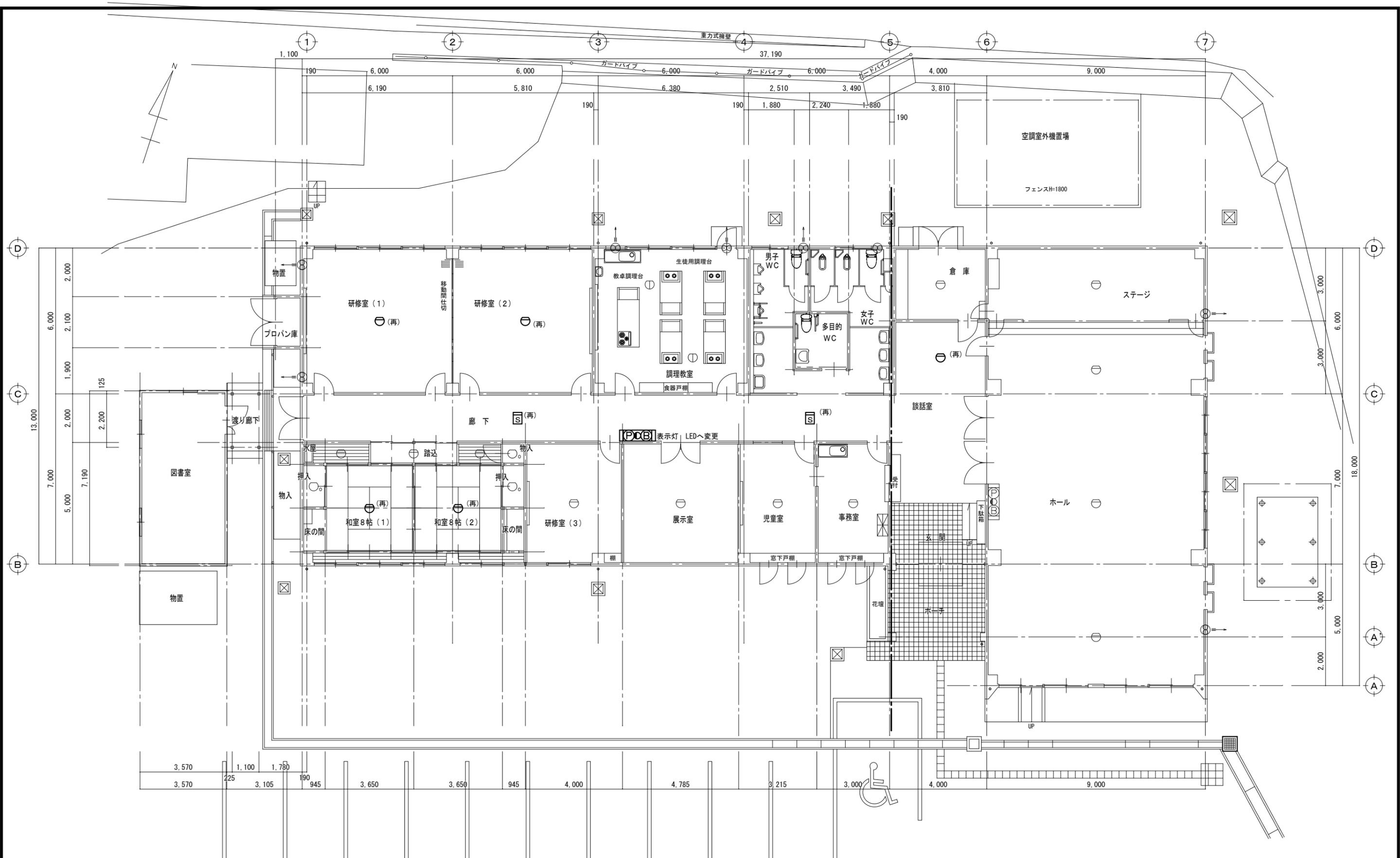
---



---

株式会社 佐藤設計  
 〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
 一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号  
 一級建築士 第248907号 酒井 宏

工事名称	令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事	年 月		縮尺率	A-2: 100% A-3: 71%	工事種別	電気
図面名称	弱電設備平面図(改修後)	縮尺	1:100	図面番号	E-07		



平面図 (改修後) 1 : 100

変更年月日・変更事項	

株式会社 佐藤設計

〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
 一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号  
 一級建築士 第248907号 酒井 宏

工事名称	令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事	年 月		縮尺率	A-2 : 100% A-3 : 71%	工事種別	電気
図面名称	自動火災報知設備平面図 (改修後)	縮尺	1 : 100	図面番号	E-08		

凡例

記号	名称	備考
	動力盤	
	電灯盤	

注記

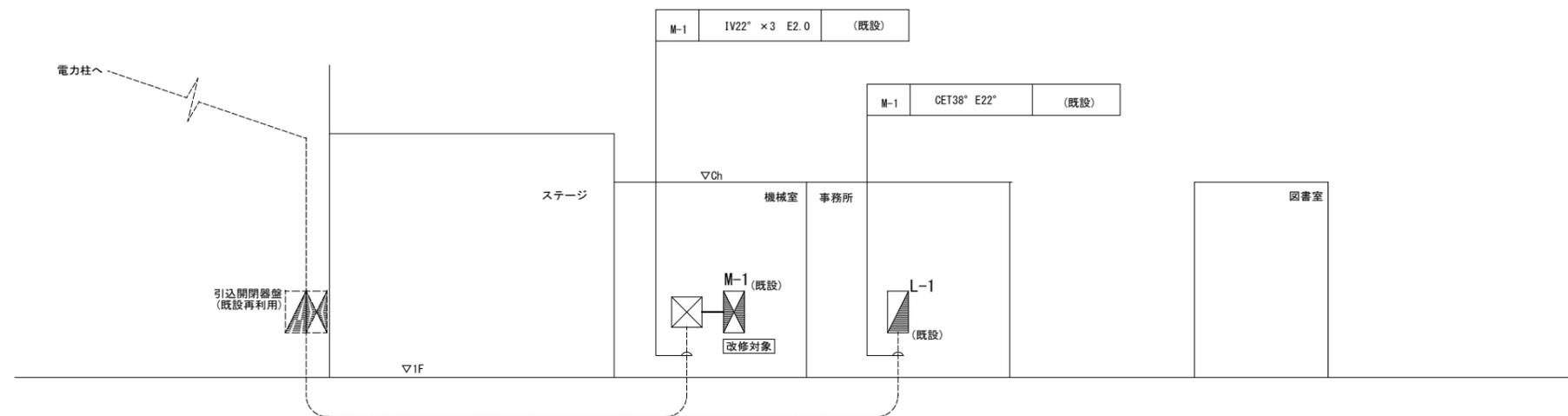
---



---



---



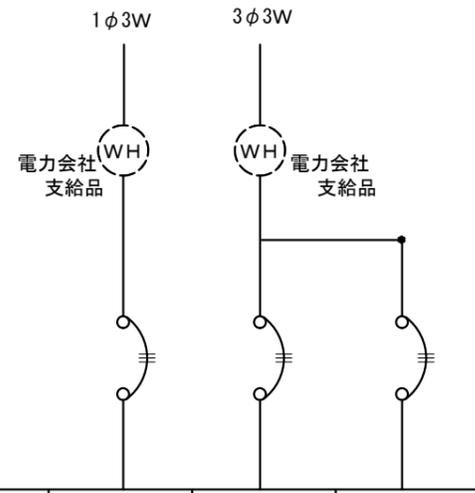
平面図 (改修前) 1:100

変更年月日・変更事項

**株式会社 佐藤設計**

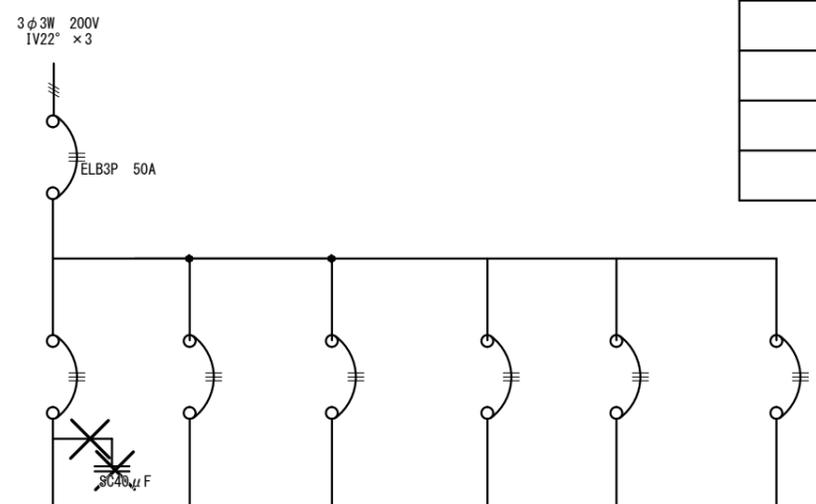
〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
 一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号  
 一級建築士 第248907号 酒井 宏

工事名称	令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事	年 月	縮尺率	工事種別
図面名称	幹線系統図 (改修前)	縮尺	A-2 : 100% A-3 : 71%	電気
			1:100	図面番号 E-09



開閉器容量	MCCB3P 200A	MCCB3P 50A	ELCB3P 20A
負荷名称	L-1	M-1	縦帳用
電圧	100/200V	200V	200V

M-1  
(引込盤)



開閉器容量	MCCB3P 30A	MCCB3P 20A	MCCB3P 20A	MCCB3P 20A	MCCB2P2E 20A	MCCB2P2E 20A
負荷名称	ガスエアコン室内機 ホール用	ガスエアコン室外機 カセット用	ガスエアコン室外機 ホール用	予備	ガスエアコン室外機 カセット用	加湿器
電圧	200V	200V	200V	200V	200V	200V

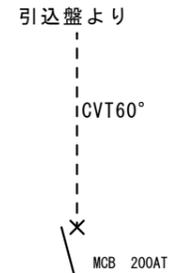
MCCB3P30A  
⇒ MCCB3P20A  
変更

M-1

接続機器撤去  
名称変更

改修箇所

備考	負荷容量 V A		定格電流	供給室名	遮断器	回路番号
	コンセント	電灯				
		80	20	自火報	MCB2P	○
		720	20	非常灯	MCB2P	非
		600	20	廊下廻り電灯	MCB2P	②
		600	20	ホール電灯 全周囲	MCB2P	④
		1080	20	ホール電灯 奥側シャンデリア	MCB2P	⑥
		1835	20	ホール電灯 全ダウンライト	MCB2P	⑧
		480	20	外灯(200V)	MCB2P	⑩
		0	20	研修・和室電灯	MCB2P	⑫
		1500	20	舞台スポット 内側	MCB2P	⑭
	800		20	ホールコンセント	MCB2P	⑯
	1200		20	事務・児童室 コンセント	MCB2P	⑰
	700		20	研修・和室 コンセント	MCB2P	⑳
	400		20	調理室後方壁 コンセント	MCB2P	㉒
	400		20	前方電子レンジ コンセント	MCB2P	㉔
	400		20	便所コンセント	MCB2P	㉖
	400		20	不明	MCB2P	㉘
	4,300	6,895		小計		



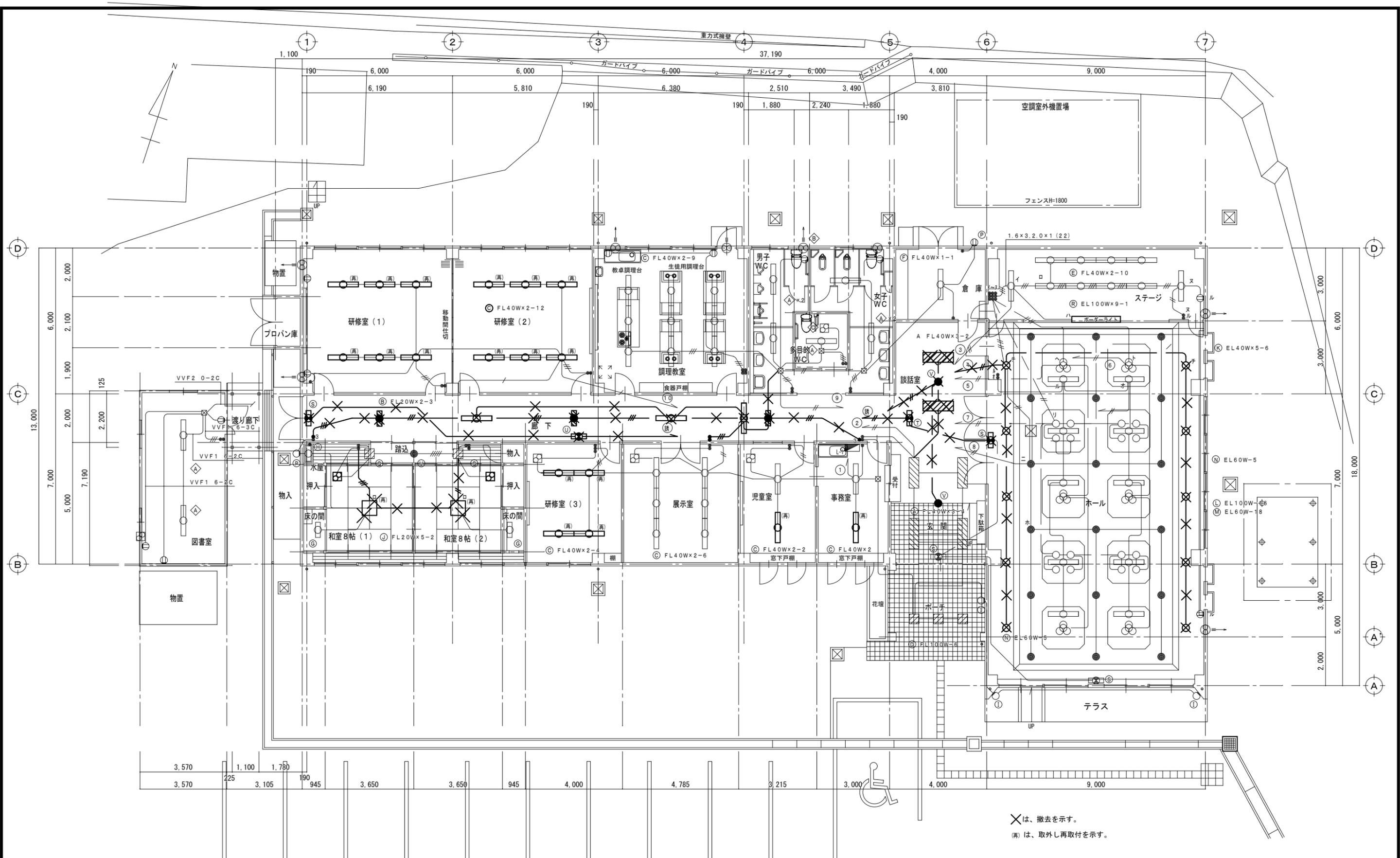
回路番号	遮断器	供給室名	定格電流	負荷容量 V A		備考
				電灯	コンセント	
誘	MCB2P	誘導灯	20	100		
①	MCB2P	事務・児童・展示 研修・玄関電灯	20	580		
③	MCB2P	ステージ電灯	20	1090		
⑤	MCB2P	ホール電灯 入口シャンデリア	20	600		
⑦	MCB2P	ホール電灯 船底ダウンライト	20	600		
⑨	MCB2P	調理・便所 機械室電灯	20	1650		
⑪	MCB2P	自動ドア	20	1160		
⑬	MCB2P	ブドウ棚 予備 舞台スポット 外側	20	1500		
⑮	MCB2P	ステージコンセント	20		600	
⑰	MCB2P	ロビーコンセント	20		800	
⑲	MCB2P	廊下コンセント	20		600	
㉑	MCB2P	中央2台調理台 コンセント	20		400	
㉓	MCB2P	フローア	20		100	
㉕	MCB2P	エアコン集中 集中リモコン	20		80	
㉗	MCB2P	後方電子レンジ コンセント	20		800	
㉙	MCB2P	後方2台調理台 コンセント	20		800	
		小計		7,280	4,180	

L-1

変更年月日・変更事項

株式会社 佐藤設計  
〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
PHONE (084) 953-3282  
一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号  
一級建築士 第248907号 酒井 宏

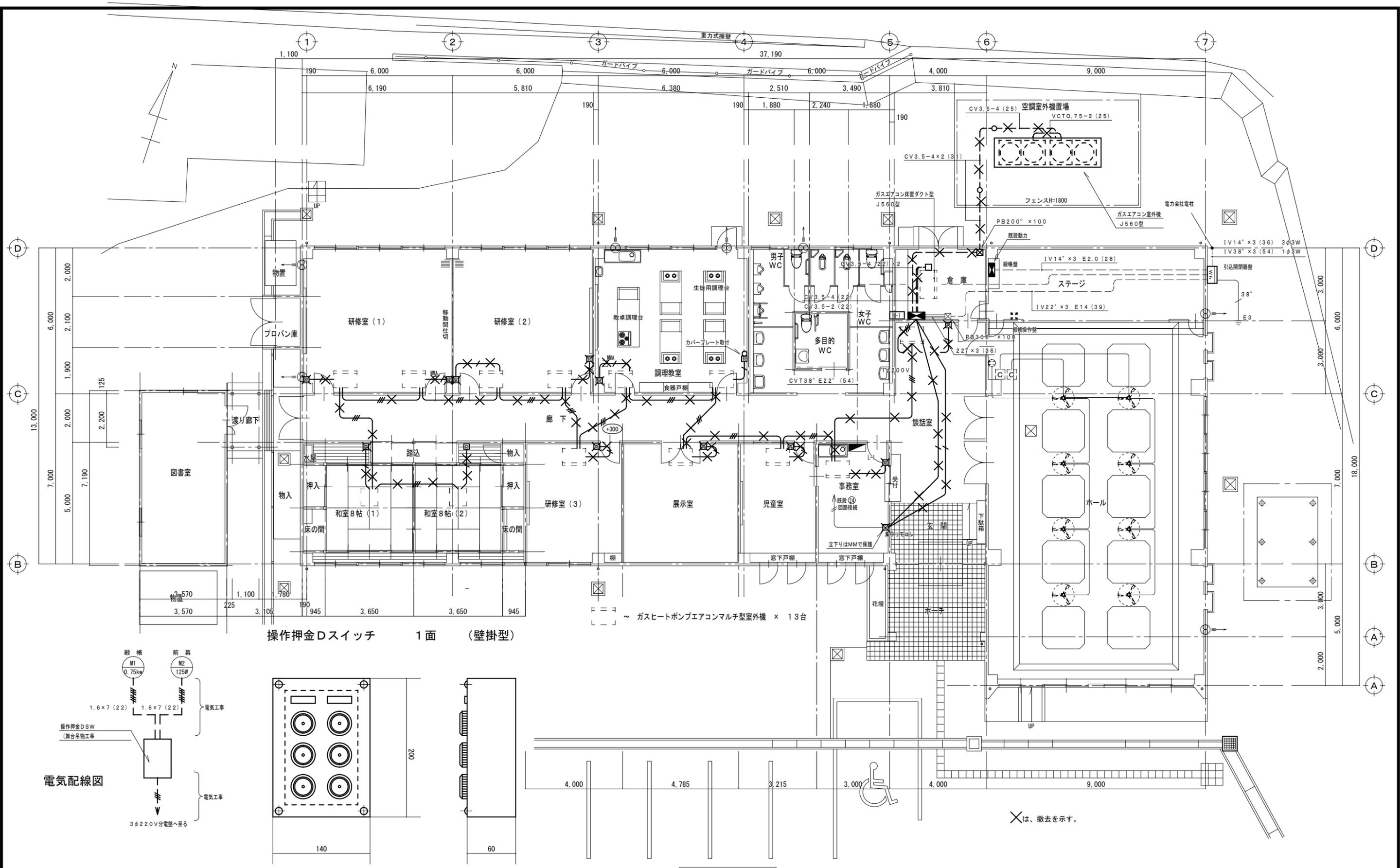
工事名称	令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事	年 月		縮尺率	A-2 : 100% A-3 : 71%	工事種別	電気
図面名称	分電盤結線図 (改修前)	縮尺	1:100	図面番号	E-10		



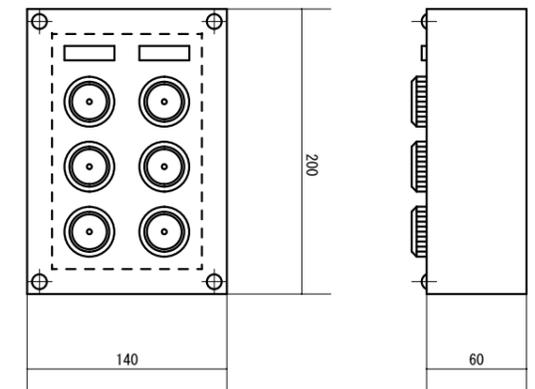
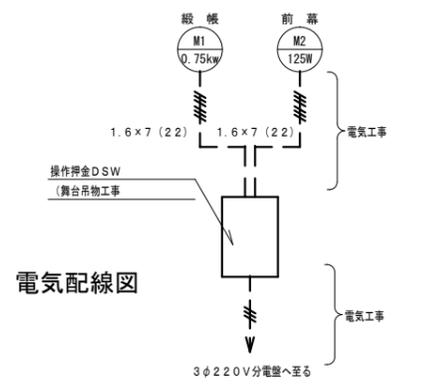
×は、撤去を示す。  
 (再)は、取外し再取付を示す。

平面図 (改修前) 1:100

変更年月日・変更事項 ----- ----- -----	 <b>株式会社 佐藤設計</b> 〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号 PHONE (084) 953-3282 一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号 一級建築士 第248907号 酒井 宏	工事名称 <b>令和7年度 地域活動拠点整備事業          造賀地域センター空調設備改修工事</b>	年 月 _____	縮尺率 A-2 : 100% A-3 : 71%	工事種別 <b>電気</b>
		図面名称 <b>電灯設備平面図 (施工前)</b>	縮尺 1:100	図面番号 E-11	



操作押金Dスイッチ 1面 (壁掛型)

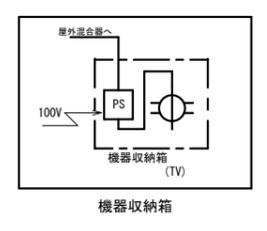
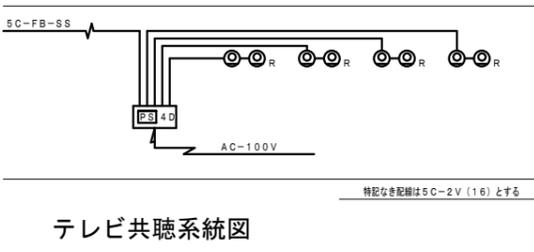
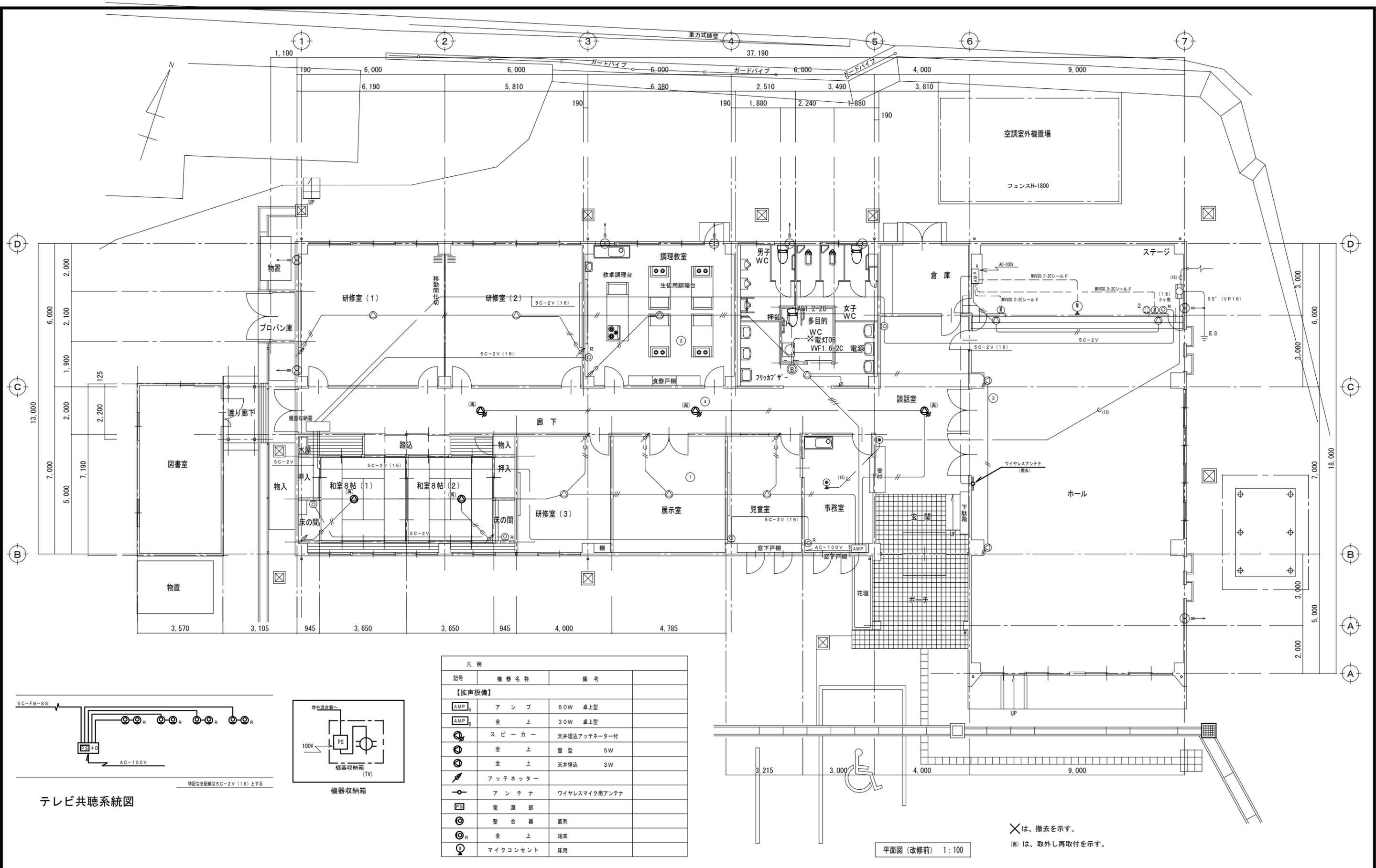


平面図 (改修前) 1:100

×は、撤去を示す。

変更年月日・変更事項	

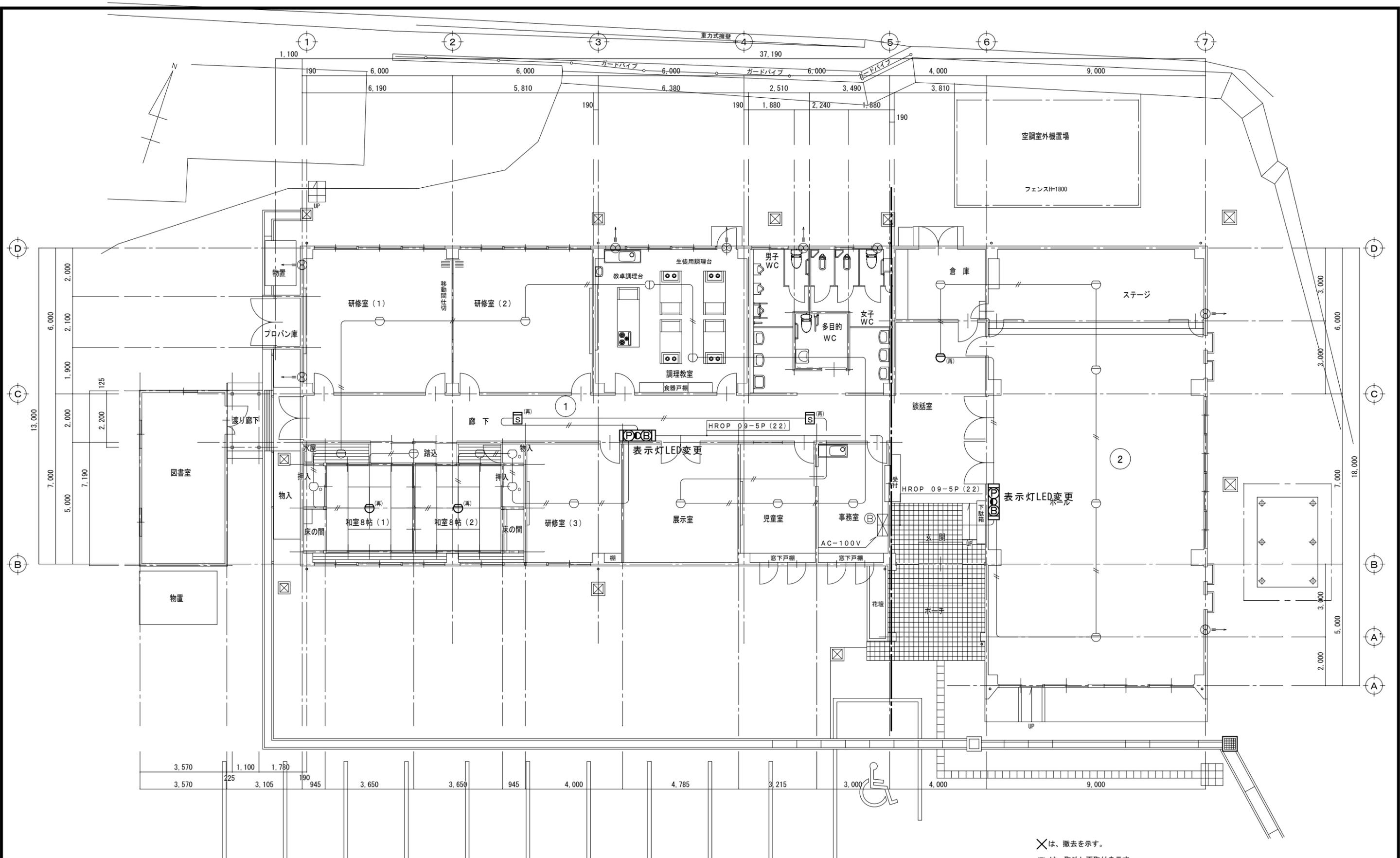
<b>株式会社 佐藤設計</b> 〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号 一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号 一級建築士 第248907号 酒井 宏 PHONE (084) 953-3282	工事名称 <b>令和7年度 地域活動拠点整備事業          造賀地域センター空調設備改修工事</b>	年 月 縮尺率 A-2 : 100% A-3 : 71%	工事種別 <b>電気</b>
	図面名称 <b>動力設備平面図 (改修前)</b>	縮尺 1:100	図面番号 E-12



凡例		
記号	機器名称	備考
【拡声設備】		
AMP <sub>A</sub>	アンプ	60W 卓上型
AMP <sub>B</sub>	全上	30W 卓上型
SP	スピーカー	天井埋込アッテネーター付
SP	全上	壁型 5W
SP	全上	天井埋込 3W
ANT	アッテネーター	
ANT	アンテナ	ワイヤレスマイク用アンテナ
PS	電源部	
CON	整合器	直列
CON	全上	端末
CON	マイクコンセント	床用

平面図 (改修前) 1:100

×は、撤去を示す。  
 (再)は、取外し再取付を示す。



平面図 (改修前) 1:100

×は、撤去を示す。  
 (再)は、取外し再取付を示す。

変更年月日・変更事項	

**株式会社 佐藤設計**  
 〒720-0823 広島県福山市千代田町一丁目16番21号  
 一級建築士事務所 広島県知事登録 23(1)第4533号  
 一級建築士 第248907号 酒井 宏

工事名称	令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事	年 月		縮尺率	A-2: 100% A-3: 71%	工事種別	電気
図面名称	自動火災報知設備平面図 (改修前)	縮尺	1:100	図面番号	E-14		

# 参 考 数 量 書

工事名称：令和7年度 地域活動拠点整備事業  
造賀地域センター空調設備改修工事

## <注意事項>

- 1 本工事は、数量公開の対象工事です。
- 2 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。  
数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束をするものではありません。
- 3 この参考数量書の内容に疑義のある場合は、設計図書に対する質疑書とは別に、別添様式の「数量に関する参考質問応答書」を提出すること。なお、提出期間、閲覧期間及び提出・閲覧方法は、入札公告の質問書提出期間、回答書閲覧期間に掲げる期間及び提出・閲覧方法とする。

## 数量に関する参考質問応答書

番号	質 問 事 項	回 答
工事名称	令和7年度 地域活動拠点整備事業 造賀地域センター空調設備改修工事	
見積者名	印	
東広島市 都市交通部 営繕課		

工事名称 造賀地域以外-空調設備改修工事

工事場所 東広島市高屋町造賀

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
機械設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		



機械設備工事 中科目別内訳

地域センター					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
空調設備	機器設備	1	式		
空調設備	ダクト設備	1	式		
空調設備	配管設備	1	式		
計					
換気設備	機器設備	1	式		
換気設備	ダクト設備	1	式		
計					
撤去工事		1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

建築工事 中科目別内訳

地域センター					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
金属	内部	1	式		
計					
塗装	内部	1	式		
計					
内外装	内部	1	式		
計					
撤去	撤去	1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					



























地域センター		空調和設備		配管設備		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
保温		1	式			別紙 00-0005
給湯管 保温	標仕保温材 屋内露出 合成樹脂製加 <sup>1</sup> -1 100A	7	m			
給湯管 保温	標仕保温材 屋外露出,浴室 ステンレス鋼板 100A	6	m			
給湯管 保温	標仕保温材 屋外露出,浴室 ステンレス鋼板 125A	12	m			
計						
塗装		1	式			別紙 00-0006
配管用 炭素鋼管(白管) 塗装	露出 20A	11	m			
配管用 炭素鋼管(白管) 塗装	露出 25A	2	m			
配管用 炭素鋼管(白管) 塗装	露出 32A	6	m			
計						

地域センター		空調和設備		配管設備		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
保温化粧ケース		1	式			別紙 00-0007
直ケース	450W (ステンレス製) L=2000	3	個			
直ケース	450W (ステンレス製) L=500	2	個			
平面コーナー	450W (ステンレス製) 90°	1	個			
エンドキャップ	450W (ステンレス製)	2	個			
架台	450W (ステンレス製)用	7	個			
樹脂製型枠		14	個			
配管支持架台	450W (ステンレス製)用	7	個			
ネット底板	450W用 L=10m	1	巻			
底板用樹脂ブッシュ		2	組			
取付費		7	m			
計						

地域センター		空調和設備			配管設備		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
制御配線工事		1	式			別紙 00-0008	
EM-CEE-ケーブル	1.25mm2- 2C ビッド・天井	374	m				
1種金属線び(MM1)	A型(25.4mm)	19.5	m				
1種金属線び(MM1) 附属品	A型(25.4mm) コナボックス	13	個				
1種金属線び(MM1) 附属品	A型(25.4mm) 2個用スイッチボックス	13	個				
計							
架台類		1	式			別紙 00-0009	
配管支持架台	門型 400W×350H L-50×50×5 (SUS製) コンクリート基礎 500×250×150H	6	個				
配管支持架台	直型 L=660 L-40×40×5 (SUS製)	2	個				
配管支持架台	直型 L=1100 L-40×40×5 (SUS製)	2	個				
計							

地域センター		空調和設備			配管設備		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
配管切断接続		1	式			別紙 00-0010	
配管切断接続 (樹脂類)	屋内一般 VP 40 保温あり アルミガラス繊維原紙	1	か所				
配管切断接続 (樹脂類)	屋内一般 VP 40 保温あり アルミガラス繊維原紙保温筒	1	か所				
配管切断接続 (樹脂類)	屋外 VP 75 保温なし	1	か所				
配管切断接続 (鋼管類)	屋外 SGP 32 保温なし	1	か所				
計							
はつり補修		1	式			別紙 00-0011	
機械はつり(ダクト ブレードによる 配管用貫通口)	100~150mm 100mm	7	か所				
計							



地域センター		撤去工事				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
機器類撤去		1	式			別紙 00-0015
カシミアンヒートポンプ式空調和機撤去	GHP-1 屋外機 冷房：56.0kW 暖房：67.0kW	1	台			
カシミアンヒートポンプ式空調和機撤去	GHP-2 屋外機 冷房：56.0kW 暖房：67.0kW	1	台			
カシミアンヒートポンプ式空調和機撤去	GHP-1-1 天井吊形 冷房：4.5kW 暖房：5.3kW	7	台			
カシミアンヒートポンプ式空調和機撤去	GHP-1-2 天井吊形 冷房：5.6kW 暖房：6.7kW	4	台			
カシミアンヒートポンプ式空調和機撤去	GHP-1-3 ビルトインタイプ外形 冷房：5.6kW 暖房：6.7kW	2	台			
カシミアンヒートポンプ式空調和機撤去	GHP-2-1 床置タイプ外形 冷房：56kW 暖房：67kW	1	台			
搬出費	複数搬出 400kg/m3未満	1	t			
搬出費	複数搬出 400kg/m3未満	1	t			
搬出費	複数搬出 200kg/m3未満	0.3	t			
計						

地域センター		撤去工事				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
ダクト類撤去		1	式			別紙 00-0016
長方形ダクト撤去	亜鉛鉄板 0.6mm 再使用しない	1.4	m <sup>2</sup>			
長方形ダクト撤去	亜鉛鉄板 0.8mm 再使用しない	5.7	m <sup>2</sup>			
長方形ダクト撤去	亜鉛鉄板 1.0mm 再使用しない	17.1	m <sup>2</sup>			
スライダダクト(低圧、高圧1、2ダクト)撤去	200mm 再使用しない	6.4	m			
長方形ダクト保温撤去	ロックールグラスウール 機械室、書庫、倉庫 アルミグラスウール 保温厚25 再使用しない	3.8	m <sup>2</sup>			
消音内貼り撤去	ロックールグラスウール サファイアール - 保温厚50 再使用しない	6.2	m <sup>2</sup>			
スライダダクト(低圧、高圧1、2ダクト)撤去	200mm 再使用しない	6.4	m			
VD 撤去	900×300	1	個			
たわみ継手 撤去	1400×1300	5.4	m			
線状吹出口撤去	(BL-S, BL-D) 長辺1m以下 再使用しない	4	個			
吸込口撤去	(GV, GVS) 0.5m <sup>2</sup> 以下 再使用しない	2	個			
計						

地域センター		撤去工事				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0017
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	9.5 液管	27.6	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	12.7 液管	5.9	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	15.9 液管	3.1	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	19.1 液管	41	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	15.9 ガス管	27	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	19.1 ガス管	0.6	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	28.6 ガス管	5.9	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	31.8 ガス管	3.1	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 撤去	38.1 ガス管	41	m			
排水・硬質ポリ 塩化ビニル管 (VP) 撤去	屋内一般 25A	19.4	m			
排水・硬質ポリ 塩化ビニル管 (VP) 撤去	屋内一般 40A	32.7	m			
給水・塩ビ ライニング鋼管 (SGP-VB) 撤去	屋内一般 20A	1.7	m			
ﾌﾟﾗﾝｸ・配管用 炭素鋼管(白) 撤去	屋外架空・暗渠 25A	5	m			
ﾌﾟﾗﾝｸ・配管用 炭素鋼管(白) 撤去	屋外架空・暗渠 32A	12.1	m			

地域センター		撤去工事				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
配管類撤去		1	式			別紙 00-0017
給湯管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｸｰﾙ 屋外露出,浴室ｽﾌﾟﾙｽ鋼板 125A 再使用しない	21.9	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｸｰﾙ 機械室,書庫,倉庫 アルミガラス化粧原紙 25A 再使用しない	1.3	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｸｰﾙ 機械室,書庫,倉庫 アルミガラス化粧原紙 40A 再使用しない	2	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｸｰﾙ 天井内,ﾊﾞｲﾌﾟｼﾞャｯﾄ内 アルミガラス化粧筒 25A 再使用しない	18.1	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｸｰﾙ 天井内,ﾊﾞｲﾌﾟｼﾞャｯﾄ内 アルミガラス化粧筒 40A 再使用しない	30.7	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｸｰﾙ 機械室,書庫,倉庫 アルミガラス化粧原紙 20A 再使用しない	1.7	m			
EM-CEE-ﾀﾞﾌﾞﾙ 撤去	1.25mm2- 2C ﾋﾞｯﾄ・天井	19.2	m			
1種金属線び(MM1) 撤去	A型(25.4mm)	22.5	m			
ｶﾞｽｺｯｸ 撤去	25A	2	個			
ｶﾞｽﾌﾟﾚｰ 撤去	25A×300L	2	本			
ﾌﾟﾚﾝｼﾞ 撤去		14	個			
配管支持架台 撤去	門型 250×250H L-40×40×5(SUS製)	2	個			
配管支持架台 撤去	門型 500×400H L-40×40×5(SUS製)	2	個			
配管支持架台 撤去	門型 800×400H L-40×40×5(SUS製)	4	個			





地域センター		直接仮設				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
内部足場		1	式			別紙 00-0025
内部仕上足場 (改修)	階高4.0m以下 脚立足場 一般	154	m <sup>2</sup>			
内部仕上足場 (手すり先行方式)	枠組棚足場 階高4.0m超5.0m未満	30.2	m <sup>2</sup>			
計						
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0026
仮設材運搬	内部上げ足場 脚立足場	154	m <sup>2</sup>			
仮設材運搬(内部 仕上足場 棚足場) (手すり先行方式)	4.0m超5.0m未満	30.2	m <sup>2</sup>			
計						

地域センター		発生材処理				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
発生材積込		1	式			別紙 00-0027
発生材積込み	ホ-ド・木材類 人力	1.5	m <sup>3</sup>			
発生材積込み	金属くず類 人力	0.1	m <sup>3</sup>			
計						
発生材運搬		1	式			別紙 00-0028
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 2t積級 人力積込 石ころホ-ド類 DID区間無し 16.0km以下	1.5	m <sup>3</sup>			
とりこわし 発生材運搬	ダンプトラック 2t積級 人力積込 金属くず類 DID区間無し 16.0km以下	0.1	m <sup>3</sup>			
計						
発生材処分		1	式			別紙 00-0029
発生材処分	ホ-ド・木材類	1.5	m <sup>3</sup>			
発生材処分	金属くず	0.1	m <sup>3</sup>			
アスベスト処分	運搬・処分共	0.9	m <sup>3</sup>			
計						



地域センター		電灯設備			電灯分岐	
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
撤去		1	式			別紙 00-0034
600V絶縁電線 (PF管内) 撤去	2.0mm × 1本 再使用しない	70	m			
600V絶縁電線 (PF管内) 撤去	1.6mm × 1本 再使用しない	219	m			
600V絶縁ケーブル 撤去	1.6mm- 3C ビット・天井 再使用しない	12	m			
厚鋼電線管 撤去	(G16) 再使用しない	84	m			
蛍光灯器具 (照明制御) 撤去	埋込形 FL 40W × 3 再使用しない	2	個			
白熱灯器具 撤去	シーリングライト 再使用しない	10	個			
蛍光灯器具 (白熱灯内蔵) 撤去	埋込形 FL 20W × 2 再使用しない	2	個			
非常用白熱灯器具 撤去	埋込形 JE9 ~ 30W, 140W 再使用しない	3	個			
誘導灯 取外し再取付	S	2	個			
誘導灯 取外し再取付	T	1	個			
誘導灯 取外し再取付	U	1	個			
計						

地域センター		動力設備			動力分岐	
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
電動機等接続		1	式			別紙 00-0035
金属製可とう電線 管(電動機等接続) (基準準備)	30mm ビニル被覆有・防水	5	か所			
電動機結線	直入始動方式	5	台			
計						
電線		1	式			別紙 00-0036
600V耐燃性ホリゾン 絶縁電線(EM-1E)	2.0mm	55	m			
計						
ケーブル		1	式			別紙 00-0037
EM-CEケーブル	3.5mm2- 3C 管内	55	m			
600Vホリゾン絶縁 耐燃性ホリゾン ケーブル平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ビット・天井	170	m			
計						

地域センター		動力設備		動力分岐		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
電線管		1	式			別紙 00-0038
厚鋼電線管 (G)	露出配管(塗装有) 22mm	8	m			
厚鋼電線管 (G)	露出配管(塗装有) 28mm	35	m			
ねじなし電線管 (E)	露出配管(塗装有) 25mm	20	m			
計						
ボックス類		1	式			別紙 00-0039
丸形露出ボックス	31(E31,28) 2方出	3	個			
合成樹脂製 アクリルボックス(カバー付)	中四角 浅型 D44	15	個			
アクリルボックス SS形 塗装共	300× 300× 300	1	個			
計						

地域センター		動力設備		動力分岐		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
塗装工事		1	式			別紙 00-0040
電線管 塗装 (厚鋼電線管)	G22	4.2	m			
電線管 塗装 (厚鋼電線管)	G28	35	m			
計						
撤去		1	式			別紙 00-0041
ケーブル 撤去	CV3.5-4C ビット・天井	1	m			
ケーブル 撤去	CV3.5-3C ビット・天井	52	m			
ケーブル 撤去	VCT0.75-2C ビット・天井	43	m			
薄鋼電線管 撤去	(C31) 再使用しない	6	m			
薄鋼電線管 撤去	(C25) 再使用しない	7	m			
厚鋼電線管 撤去	(G22) 再使用しない	18	m			
プルボックスSS形 撤去	300×300×100	1	個			
計						





